

平成26年加美町議会第2回定例会会議録第2号

平成26年6月12日（木曜日）

---

出席議員（20名）

1番	木村哲夫君	2番	早坂伊佐雄君
3番	早坂忠幸君	4番	猪股俊一君
5番	伊藤信行君	6番	伊藤淳君
7番	伊藤由子君	8番	高橋聡輔君
9番	一條寛君	10番	三浦進君
11番	沼田雄哉君	12番	工藤清悦君
13番	米木正二君	14番	三浦英典君
15番	一條光君	16番	高橋源吉君
17番	味上庄一郎君	18番	三浦又英君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

---

欠席議員 なし

欠員 なし

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	鈴木裕君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	今野伸悦君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	伊藤裕君

特別徴収対策室長	藤原 誠 君
農 林 課 長	鎌田 良一 君
森林整備対策室長	長沼 哲 君
農業振興対策室長	今野 仁一 君
商工観光課長	遠藤 肇 君
企業立地推進室長	三浦 守男 君
建設課長	田中 壽巳 君
保健福祉課長	下山 茂 君
子育て支援室長	佐藤 敬 君
地域包括支援センター所長	猪股 和代 君
上下水道課長	田中正志 君
小野田支所長	早坂 安美 君
宮崎支所長	早坂 雄幸 君
総務課長補佐	川熊 裕二 君
教 育 長	土田 徹郎 君
教育総務課長	小山 弘 君
生涯学習課長	猪股 清信 君
農業委員会事務局長	工藤 義則 君
代表監査委員	小山 元子 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	二瓶 栄悦 君
次 長	浅野 仁 君
主 幹	今野 典子 君
主 事	菅原 敏之 君

---

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は19名であります。6番伊藤 淳君より遅参届けが出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、9番一條 寛君、10番三浦 進君を指名いたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告6番、18番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔18番 三浦又英君 登壇〕

○18番（三浦又英君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、人口減少対策につきまして質問をさせていただきます。

我が国の人口の推移について、政府の専門調査会は出生率が回復しない場合は、現在の約1億2,700万人から2060年には約8,700万人まで減少すると見通しました。日本全体の人口減少に加えまして民間の研究機関では全国市区町村の将来人口について、現在のペースで地方から都市への人口流失が続けば2040年までに全国で相当数の自治体が消滅すると、消滅する可能性があるとして試算しております。

その試算によると、我が町では56.8%に及ぶ若年女性が減り、出生率が落ちこむことで、さらに人口減少につながると推計されております。合併後の町の人口、出生者数の減少している実態を、どのように検討しまして施策を展開するのか。町、教育委員会の考えをお伺いします。

1つに、若者が地元で就労し、安心して働ける雇用の場の確保と所得格差の是正について。2つとしまして、結婚推進事業の実績とさらなる出会い、結婚支援について。3つとしまして、子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果を反映させた施策の展開について。4つに、出生率を高める健康推進策について。5つに、人口減少に歯どめをかける学校教育、教育環境

の整備について。以上、5点をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

三浦又英議員から、人口減少対策についてのご質問がありました。ご指摘のとおり、加美町も人口減少が続いておるところでありますし、先般の報道でもありましたように消滅可能性都市の一つ、県内23自治体のうちの一つというふうに数えられているところでもあります。加美町といたしましては、さまざまな取り組みを行っておるところであります。

最初に、雇用の場の確保、所得の格差是正というふうな点についてお答えを申し上げたいと思います。

昨日も申し上げましたが、加美町には現在誘致企業として位置づけられてる企業は38社ございます。自動車、高度電子機器、機械、食品、建設資材関係を製造している企業などが中心となっております。合わせて約2,900人を超える雇用を創出しております。誘致企業がかなり加美町の雇用確保に貢献してるということがおわかりいただけるかと思えます。最近の企業立地といたしましては、平成24年の7月、SRGタカミヤが操業いたしました。ここは仮設機器製造・レンタルをしている会社でございます。さらに、平成24年の3月から操業開始しておりますが、ポラテック東北ですね。こちらが立地をしておるところでございます。昨日、このことについてもご紹介をさせていただきました。県、大崎管内の雇用状況を見ますと、現在求人倍率は1倍台を維持しております。景気の回復傾向にあるのかなというふうに思っております。

ただ、この中身ですね、問題なのは、なかなか正規雇用の社員がふえておらないと。企業側としては幾らでもコストを下げたいということから、なかなか正規枠をふやさないというところが一つの問題であろうかと思っております。とは言うものの県内の、町内の企業でも正規社員募集というものもありますもんですから、我々もその都度回覧などをして求人募集をしているところでもありますけども、引き続き加美町無料職業紹介所とハローワークとの連携を深めながらですね、求人活動への有効な支援というものをして継続してまいりたいというふうに思っております。

また、企業に対してもですね、雇用の質の向上というものを、やはりこれからも求めていく必要があるだろうというふうに思っているところでもあります。

また、昨日もご案内いたしました加美町としてはですね、加美町新規学卒者雇用奨励金、これは1人雇用した場合、新規学卒者を1人雇用した場合30万円支給しますという制度でありま

すので、この制度でこれまで延べ56人が地元の企業16社に就職しておりますけども、引き続きこういった制度も利用していただいて新規学卒者を正社員として雇っていただくというふうな働きかけも引き続き行っていきたいというふうに思っております。

誘致につきましては、担当室も非常に熱心に取り組んでいるところでありますけども、一朝一夕に雇用なるものではありません。今後とも努力をしながら、やはり質のいい企業といいですか、きちっとした雇用を確保していただけるような企業、そういった企業の誘致に今後とも取り組み、雇用の確保、そして雇用の質の向上、そういったことに取り組んでいきたいというふうに思っております。

2番目としまして、結婚推進事業に関してのご質問であります。町の結婚推進事業といたしましては、青年交流センターが後継者対策の事業を行っております。具体的にはお見合いパーティを年2回、後継者交流会・加美婚というものを、これ会員が現在41名登録しておりますが、事務局、お世話役が親からの相談などを受け付けておるところであります。昨年のセンターの利用者は年間306人、本人や親からの相談人数が71件ありました。毎月第4水曜日、相談を受け付けております。該当者宅への訪問件数67回を数えております。パーティ、役員会等のイベントが25回開催をされました。

こういった取り組みの成果でありますけども、薬業で男女各20名、計40名のふれあい交流パーティを7月と10月に行い、19のカップルが誕生いたしました。その中で結婚に至ったカップルは、現在のところ4組、合併後のこれまでの結婚したカップルの中でセンターで把握してる夫婦24組のうち町内居住は21組であります。誕生したお子さんの数は13人ということですので、一定の成果は上がってきてるのかなというふうには思っておるところであります。

このような形で町としても努力をしてるところでありますけども、やはり一つ大きいのは全国的な傾向といたしまして晩婚化ということですね。加美町の平均年齢、結婚した女性の平均年齢は29.9歳、約30歳ということですから、やはり加美町でも晩婚化が進んでるなということがわかります。このような傾向の中ですら、晩婚化を少しでも早めるということ、なかなか30を過ぎ、過ぎたと思いますと、あっという間に40になってしまうと。そうしますと婚期を逸してしまうということになりかねませんので、例えば男性型企業と女性型企業との情報交換ができないか、そういったことも考えておりますし、また町内で結婚を希望している人の数ですね、こういったことも把握できないかどうか、そんなことも現在模索をしているところであります。

また、交流の場、出会いの場を広げるためにみやぎ青年交流センターや大崎定住自立圏青年

交流事業との情報交換、交流会への独身男性の派遣なども行っておりますので、こういったとも、なお一層活用していきたいというふうに思っております。

3点目の子ども・子育て支援に関するアンケート結果、調査結果を反映させた施策についてであります。子ども・子育て支援に関するアンケート調査を行いました。来年4月からの子ども・子育て支援新制度への施行に際し、本年度に策定する子ども・子育て支援事業計画の基礎資料として教育・保育・子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望、子育て支援についてのご意見などを把握するため、昨年12月に小学5年生以下の保護者の皆さんを対象に実施をさせていただきました。小学校、保育所等に配布・回覧をお願いしたこともありまして回収率は就学前児童で77.2%、就学児童が91.2%と大変高い回収率となりました。

このアンケートの中で、町に対してどのような子育て支援の充実を図ってほしいかという設問に対しまして一番多かったのが小児医療や緊急医療体制の充実でありました。2番目に多かったのが子供たちが安心して遊べる公園などの環境整備というものであります。子供たちが安心して遊べる公園整備につきましては、これまでも議会から質問もありました。また、私も直接お母さん方から、あるお父さんからお話をいただいております。早速これを検討するように指示をしているところであります。今回のアンケートの結果を受けまして、より具体的に検討を進めていきたいというふうに考えております。

いろいろお母さん方のご意見を聞きますとですね、既存の公園というものが22カ所、町にあるわけですが、どうもそういったものではなく家族連れで一日を楽しくそこで過ごせるような、安心して過ごせるような、そういったある程度の広さあるいは施設、環境なども備えた公園を希望してらっしゃるのかなというふうに感じております。ですから、そういったことを念頭に置いて既存の公園なども、もう一度点検をいたしまして、例えばさわぐら公園であったり、あゆの里公園であったり、あるいは薬菜施設群に隣接している小さな公園などもありますし、そういった既存の公園も、もう一度見直ししながら、あるいは生かせるものは生かしながら改修・拡大、そういったこともなども考えていく必要があるだろうというふうに思っております。今年度は町の総合計画の策定年度でもありますので、今回のアンケートを参考にしながら、安心して遊べる公園整備の計画について、保護者の皆さんから具体的なご意見をお聞きする検討委員会も設置をし、これを今年度中に立ち上げて具体的に進めてまいりたいというふうに考えております。相当な費用が、経費が見込まれますので、補助事業等の財源などの確保も検討しながら、これは進めていきたいというふうに考えております。

4点目の出生率を高める健康推進策についてでございます。町では子供を望んでいてもなか

なか授からないご夫婦が体外受精等の治療を受けるときにですね、経済的な負担を少しでも軽減をしたいということで制度を設けております。年間10万円を上限として通算5年まで助成をする制度を設けております。宮城県で実施している不妊治療費助成事業の該当者に対して上乘せをする形で助成をしております。現在、県内で実施している自治体は本町も含めて7市町であります。角田市、白石市、名取市、栗原市、登米市、そしてお隣の色麻町、そして加美町というふうな状況でございます。これまで延べ10名の方が不妊治療による助成を受けております。6人の方が母子手帳の交付を受けて、25年度までに4人の方がお生まれになっております。ことしの8月にはお一人の方が出産を予定しております。今後ともですね、この出生率を高めるための支援策として特定不妊治療に対する助成を継続していきたいというふうに考えております。

次に、中新田地区の幼保一体化の現状についてご説明をさせていただきたいと思っております。

やはり人口減少対策の中でですね、この子育て支援、幼稚園、保育所等々の支援というものは非常に大事であるというふうに考えております。現在、23年に中新田地区幼保育一体化推進委員会を設置し、定期的に意見交換をしながら検討を進めておるところでございます。先月30日には第9回目の会議を開催いたしました。来年4月からスタートする子ども・子育て支援制度、新制度について、現在私立幼稚園は大きな選択を迫られているところでございます。新制度では、これまで運営についての補助金の流れについて保育所等を含め一体化するというものでありますので、現在、私学助成制度を受け入れている私立幼稚園は現行の制度を今後とも続けていくのか、あるいは新制度による施設型給付を受ける幼稚園あるいは認定こども園に移行するのかの選択を迫られているという状況であります。

その判断の大きな要素は、どれだけの助成金、補助金などが受けられるかということになるだろうと思っております。5月26日にですね、子ども・子育て会議で公定価格、利用料金の考え方をされましたので、そういった資料に基づきまして町から情報を提供し、それぞれの園で検討していただいている状況であります。

いずれにいたしましても、中新田地区に関しましては、これまでもずっとですね、幼稚園が幼児教育というものを担ってまいりましたので、今後ともその位置づけには変わりはありません。きちっと情報を提供しながら、相談にも応じながらですね、中新田地区のあるべき教育、保育の姿・方向性というものを協議をしてみたいと。そして、子育て中のお父さん、お母さん方をしっかり支えていけるような体制づくりをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。教育については、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、私のほうから人口減少対策ということで学校教育、そして環境の整備というところからお答えさせていただきます。

人口減少に歯どめをかけるというふうなことにつきましては、さまざまな働く場所とか、そこから始まっていくと思うんですが、やはり若者の定住促進というふうなことになるれば、当然子育てということが非常に重要なことになってくると思います。そこで、子育てするための学校等、それから教育環境の整備というふうなことについては、非常に需要だというふうに考えます。

直接人口減少に歯どめをかけるというふうなことではございませんが、まずは今の子供たち、小学校で約1,200、中学生で650の子供たちが一番の働き盛りに非常に厳しい社会になっているというふうなことなわけです。よく言われますが、現在は大体生産年齢が非生産年齢1人を3人近くで背負っていると。しかし、30年後等になると1人で1人を背負わなければならないという状況になるわけですが、そのためにも今の子供たちをしっかりとたくましく育てていかなければならないというのが、まずは学校教育の最大の使命かなというふうに思っております。やはり各学校においての日々の教育活動、これを着実に進めていくということ、1日1日の1時間1時間の授業等、そして1日1日の生活、これをしっかりと進めていくと。そして生きる力を、どうつけていくかというふうなこと、これが一番のことかなというふうに思っております。

そして、その基盤、土台となる幼児教育ですね、それをやはり今町長からありましたが、幼保一体とか新制度に係ってどのように充実させていくかというふうなことになると思います。それで学校教育につきまして、やはりですね、日々着実な指導ということで進めておるわけですが、やはり例えば学力等について、全国、文科省のですね。それから町独自、今度はことしから県独自のも入るわけですが、これらをしっかりと結果を踏まえて指導法改善につないでいくというふうなこと、これが大事かというふうに思っております。

また、日々の学校生活を送る上で、やはりふるさとへの、ふるさとのよさ、ふるさとへの愛着、それが生まれ育ったところで、これはほかの地域に出ていくというふうなことはもちろんあると思いますが、なるべく多くこの加美町で定住するというふうなことでは、やはり地域の姿をしっかりと見せるということ、これが大事なのかなというふうなことで、かつて米木議員

よりまちづくり教育というような提言ありましたが、まさにそのとおりですね。加美町のよさをさまざまな教育活動で子供たちに認識させる、そしてここで一生懸命生活している親なり地域社会をしっかりと見せるというふうなことも非常に大事なのかなど。それでそのためにですね、例えば志教育において地域とのかかわりとか、それらを得ていくとか、そしてまた地域の力によって教育活動を支援してもらおうとか、そんなことも取り入れていっているというふうな状況でございます。

そして、またそのほかに学校中心から学び支援、コーディネーター配置事業ですね。ことしで3年目を迎えますが、これのより一層の充実、地域の人材で学習の習慣を形成していくというふうなこととか、それから県の事業である学力向上サポートプログラム事業とか志教育の中学校区での活動とか、そういうふうなことを十分に取り入れてしっかりと子供たちを強くしていくということ、これがまずは一番の学校教育としてやることかなというふうに考えております。ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） いろいろとる答弁をいただきました。それで、少し詳細についての質問をさせていただきます。

先ほどの町長が質のいい企業とかですね、要するに企業を確保したいという答弁いただきましたが、若者が要するに地元で就労することによりましてであります。若年層ですね、若い方々の環境整備が悪化すれば、さらに私は少子化が進むのではないかという思いがいたします。先ほど町長が企業立地等についてもかなりのそういうお話をされていまして、このことから結婚、出産を促すには、まず雇用の問題が一番だと思うんですね。さらに、もし町長がこの関係について突っ込んだ事業計画ございましたらご答弁をいただきます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 雇用環境ですが、先ほど申しましたように加美町には38の誘致企業、そして加えて地場の企業があります。同規模の市町村に比べますとかなり企業が集積されてるということが言えると思います。

また、昨日もお話しましたが、大分大和、そして黒川という通勤圏内に、大和、大衡ですね、黒川群ですが、通勤圏内にはかなりの企業が集積をしております。ですから、雇用の場としては条件的には決して悪くないというふうに思っています。ただ、やはり問題はですね、先ほど申し上げたように正規雇用の枠がなかなかふえないと。例えばトヨタ東日本などもですね、加美町からも大分多くの方が通勤をしておりますが、何年たってもなかなか正規雇用していただ

ないというふうなことも聞いておりますし、どうも国全体がですね、経営者側に立った施策を進めているというふうに感じられます。昨今派遣の枠、期間なども広げるとか、それから残業手当も出さなくてもいいとか、業種によってはそういったものでもよろしいのでしょうか、どうも正規雇用枠をふやすというよりは、むしろ減らしていくという企業側に立たいわゆるコスト削減、効率、どうもそういったところにウエートがいつているような気がしてなりません。なかなかこのことについてはですね、町独自でどうこうするということが困難で問題でございます。

いずれにいたしましても、加美町としては引き続き企業誘致にも取り組むと同時に町内企業に対しても待遇改善というものもお願いをしまいたいと思っておりますし、またやはり内発ですね、外発型のものだけに頼らずに、やはり内発型の雇用の創出ということが非常に重要になっておりますので、既に立地した企業あるいは地場企業、こういったところとのマッチングですね、いろいろなビジネスのマッチング、そこから新しい仕事が、取引が生まれる。そういったことによって経営状態が改善することによって、最終的には社員の、従業員の待遇改善につながっていくというふうなこと、そんなことも今取り組んでおりますので、引き続き企業間の橋渡し役としての働き、これも進めてまいりたいと思っておりますし、やはり何といたっても加美町、資源といえば山であり農地であり、こういった資源をまだまだ十二分に、あるいは観光資源もそうです。十二分に活用していないだろうと。ですから、内発的な雇用の創出、そういったことを考えた場合に、やはりもう一度地域資源というものを見直して、ここからどのようなビジネスを生み出すことができるか、どのように収入を上げていくことができるのか、そういった取り組みが必要だろうというふうには考えております。

現在、総合計画等にも着手をしておりますので、そういったことも含めて町のあり方ということも十分検討し、具体的な実効性のある施策というものを、さらに講じてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 確かに町長が答弁されておりますとおり、企業はコスト削減ということでなかなか正規の雇用がやれないというのが状況かと思いますが、町におかれましてもね、行財政改革ということで正職、正規の職員は減少したものの、要するに非正規、臨時の方々が非常に多いですね。そんなことを、昨日、町長が若者の経済的基盤として年収300万のお話を、答弁をして安定収入という答えを答弁しておりますが、ということからすれば町がお手本を示していただきまして生活の安定、所得格差の是正ということで町もみずから非常勤の職員に賞

与を与えるべきだと思うんですが、その辺の考えについてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） おはようございます。総務課長でございます。

今、三浦議員から非常勤の職員の賞与ということでご質問いただきました。現行ですね、地方自治法においては、常勤の職員については給与それから手当、旅費を支給するというふうな法律になっております。それから、非常勤職員につきましては報酬及び費用弁償を支給するというふうな自治法で定められております。それでフルタイムでない非常勤あるいは臨時職員に期末手当等の諸手当が支給できるかということなんですけれども、これは今、現行法では支給はできないというふうに定められております。この辺の解釈の仕方であるんですけれども、全体の通達、行政の通達からでも支給するべきではないというふうな通達も来ているというふうな現状でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 今総務課長から上位法のお話で、できないということですが、そのできない理由は何なのかということを追求するべきだと思います。といいますのは、この議事場で私もいろいろと職員の処遇改善、ラスパイレスの問題、管理職手当問題についても議論をさせていただいた。ですから、上位法だからできないんじゃなく、なぜできないのかということも深く追求することも必要性があると思いますので、その辺についての考えを再度お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

今、現行法のお話をさせていただきました。それで、その中でこれまでの非常勤の職員の改善、処遇の改善につきましては、まず平成23年にそれまでは通勤手当が、払われてなかったということがございまして、それにつきましては相当額を報酬に上乘せする形で現在は支給されております。ですから、手当じゃなくて報酬という形の支給になってございます。それから、あと平成25年当初からですね、非常勤それから臨時含めまして時間の単価の見直しをかけて全て、ほとんどなんですけれどもアップをさせていただいております。その中で処遇のできないところは、今法律で定められてるところの範囲でそういった形をもって進めてきたということがございます。

なぜできないかというところは、そういった形で、その法律を超えてやることは今は難しいという解釈でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 先ほどですね、町長も企業関係、国関係は要するに企業の側に立って行っているということの答弁いただきましたが、総務課長、やっぱりですね、それができないということは、もちろん上位法があるわけですからあれですけど、その辺を全国でできないということになれば、ますます臨時、非常勤の方の待遇が、処遇改善が厳しいものにずっとこれ並行してなっていくのではないかと思いますので、なお一層その辺についても県なりもしくは国のほうに働きかけを、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

雇用について最後の質問をさせていただきますが、高齢化が進む大都市は医療介護の人材が大幅に不足していると言われてますね。地方から人が集まり続けますと先ほどの消滅との関係で、そういう民間の研究機関が分析しておりますが、高齢化につきましては大都市だけでなく我が町も同様ですよ。町長ね。これから雇用の場の確保と同時に医療の両面から終末医療機関の病院の進出につきまして希望を実現に向けてはどうでしょうか。町長の考えをお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 病院ということですか。終末医療……（「終末医療ですね」の声あり）はい。

その前に、ちょっとだけ先ほどの雇用の関係で私も意見を述べさせていただきたいと思いますが、すけれども、現在加美町で雇用している非常勤の方々、ほとんどが女性の方でございます。日本創成会議で目標と定めているものが、独身男性で300万、そして夫婦で500万ということを目標として掲げているわけですね。やはり基本は、現状を見れば男性の方がきちんと正規職員として採用され、そして足りないところを女性が補うというふうな、そういったのが現状なんだろうと思います。ですから、合わせて500万と。これは全国平均ですから、私、加美町に関しては、もう少し低い額でも十分生活はしていけるんだろうなと思っておりますし、また同じ例えれば300万の収入があっても加美町の場合には、さっきも申し上げたように、例えば先日、昨日申し上げたように医療費も高校生まで無料化、そして保育料も全国平均の50数%、ですから同じ給料いただいても可処分所得が全然違ってきます。そういった意味から、やっぱり我々はそういったところもアピールして行って加美町の住みよさ、あるいは子育てをしやすい環境ということもアピールしていくと、これは町内外にですね、そんなことも必要なんだろうなというふうに思っております。

また、これまで退職者の4分の1しか雇用しておりませんでしたので、大分職員も減ってま

いました。一昨年から5分の4ということで、できるだけ役場、町そのものも雇用の確保に今努めているところでございますので、行財政改革とあわせて必要な雇用はきちんと確保していくというふうに考えているところでございます。

また、高齢者どんどんふえていくわけでございます。きのう申し上げたとおりですね、これから16年後、2030年には75歳以上がピークを迎えるということでもありますので、この高齢者を地域で支えていくということが非常に重要だと考えております。加美公立病院に横山先生が来まして在宅医療行っておりますが、とても1人では支えきれないというふうに思っております。そういった中で医療機関、加美公立病院のあり方を見直すということも必要でしょうし、加美公立病院だけで支えきれないのであれば議員がおっしゃったような病院というものも必要になってくるのだろうというふうな認識は持っております。

終末医療をどうするか、これから大きな課題になってまいっていると思っておりますので、十分そのあたりに検討していきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） それでは、結婚推進事業について質問をさせていただきます。

先ほど町長が町の結婚の支援センターについていろいろる説明をいただきました。既に子供も13人ほどお生まれになつてるということで実績を上げてるのかという思いをしております。ただし、先ほど町長が晩婚化ということで約30歳というお話をいただきました。本当に未婚から晩婚化が本当に深刻なんですよ。ですから、結婚の円滑な推進、定住の促進ということもまた後継者対策ということで、どうでしょうかね、町長、生活の豊かな方々を結婚推進員に委嘱しまして青年交流センターと連携を密にしながら、こういう取り組みも展開すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長、お答えいたします。

大崎定住圏の件でございますけれども、人口問題としての大崎定住圏の役目といたしましては、この地方圏域から人口の流出をとめるダム機能というようなことにかかわっていてもraitainaiと思っております。そして大都市への集積を、地方からの流れを食いとめるということで考えております。

それからですね、結婚推進員ということでございます。現在、加美町では1人、結婚推進指導員に頑張ってもらっております。それで個人情報もございますので、結婚推進指導員にはその個人の情報は渡しておりません。それで加美広域という後継者の交流会の41人の方々を派遣

したり、大崎広域圏のお見合いパーティとかに派遣したりしております。

結婚推進員を任命するという事はいいことだと思いますが、推進員を任命するに当たって地域のお世話役という方々を選ぶということになっていくと思います。よい情報が集まってくる反面、個人情報の発信源になってしまうということもちょっと心配な面もございます。そう考えると個人情報が漏れないような形、あるいは本人が希望する方たちの情報を集めるということで、交流事業には参加しないけれども家でお嫁さんを待っているという人がいるかもしれないということで、そういう人を紹介してもらうことができないかということで、今ちょっと考えていることは行政区長さんに地域内の結婚適齢者を教えてもらったりして、少しでも出会いの場に参加できる方々を把握できないかということも考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 確かに個人情報というものがありますが、個人情報を打開しなければなかなか縁結びは難しいんじゃないかと私は思っております。そんなことで先進事例にもありますとおり、出会いサポートセンターということを設置しまして、要するに登録制によって相手をパソコンで探すということも先進事例があるわけですので、個人情報だけにこだわらず、なぜこういう今現況が、未婚化や晩婚化が進んでいくかという実態を踏まえながらやるべきだと、率先して推進すべきだと思っております。町長、もう一回考えをお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今のご意見を踏まえて担当課のほうに検討するように指示したいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 町長は町民の声に耳を傾けて町政を担当してるようですが、ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

その関係で、先ほどアンケート調査の結果ですね、要するに子供たちが安全で安心して遊べる公園の環境整備ということで、るる前向きなお話を答弁いただきました。確かにそうですね。20数カ所の子供の遊び広場あるんですけど、本当に親たちが、結局子供の集まる場所、要するに安価で一日ゆっくり遊べる場所が、また親同士、世代が仲よく育児・教育のお話をする場所が少ないんだということは町長も実態をご存じだと思いますので、これも町の総合計画案に組み入れられると思っておりますけど、私もこの整備が急務と思っておりますので、その辺についてよろしくお願いをしたいと思っております。

最後に、9の学校関係を質問させていただきますが、教育長からはいろいろと答弁いただき

ましてありがとうございました。教育長、子ども・子育て支援に関するアンケート調査、これについては、教育委員会はその関係を把握した上でこれからの人口減少歯どめ関係についての、お考え持っているのかどうか、まずお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 直接的には子育て支援法というふうなことで、これをアンケートのほうですね、進めてるわけですが、我々としても教育委員会としても参考というふうなことでお話は聞いてるわけですが、やはり例えばこども園でのさまざまな預かり保育のニーズとか、それからあと教育委員会関係ではないんですが、放課後児童クラブとかの時間延長とかですね、そういうことについては、できる限り子育て支援のほうでも対応してるというふうなことを話されております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 先ほど教育長に一遍答弁いただきました、人口減少の実態を検証しまして、減少策を組み入れて子供を教育していくということで答弁をいただきました。それでその中におきましても学力テスト関係がお話しいただいておりますが、本年度から施行されております加美町若鮎給付型奨学金関係ですね。事業につきまして、給付を受ける者の条件に「学校成績が極めて優秀。特定の学業分野で極めて優秀な者で地域に貢献する意思を持つ者」と付しておりますよね。子供の将来がですね、生まれた環境によって左右されない、この奨学金事業に沿って子供たちを育てるために、現在どのような学校教育方針で進めているのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 学校教育の方針というふうなことで直接ですね、若鮎奨学基金を反映した教育目標といいますか、それらについては特には組み入れてないというふうに考えます。

ただ、このような事業があるんだよと、そしてまたこのようなやはり学業を探求していくとか将来地域に貢献するとか、こういうふうなことを模範とするような声がけとか、それは各学校でもらうというふうなことでは考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） これまでですね、雇用対策から子供の教育まで人口減少対策についていろいろとお話をさせていただきましたが、人口減の現実を直視してということで、きのうですね、ワーキンググループを、横断的に少子化対策を検討してるということで町長、きのう答弁いただきましたね。それをさらに拡大しまして、人口減少に対する本部たるものをワーキング

グループから超えたもので何か大きく捉えて考えていく必要があるかどうか、まず1点お聞きしますし、さらにですね、一旦町外に出た若者を町に呼び込む、呼び戻すことができない、きのうもいろいろとる質問されておりますが、今般の指定廃棄物処分場の建設候補地に関しまして、人口減少はおろか、町長がよく言ってます町の存亡の大きな問題であると、断固拒否しなければならないと、それを貫き通さなければならないということをお話しておりますので、最後に町長の所信を聞いて質問を終わらせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 1点目、人口減少に対処するための本部の立ち上げということでありまして、今年度で進める総合計画の中で、当然これは人口が減少するという今後10年間の見通し、それに立ったまちづくりはどうあるべきかということでありまして、その計画段階で当然そういったワーキング、さまざまなワーキングを取りまとめた形で進めていくということになります。ですから、そういったものが「本部」という名前がつくどうかは別として、当然そういったものを総合的に施策を積み上げていくと、まとめていくということになるかと思っております。

また、町外に出た若者たちを呼び込むと、いわゆるUターンということだと思いますけれども、まず先ほど教育長が答弁したように、基本は教育だと思っております。町民憲章「夢 海をめざし 愛 ふるさとに帰る 鮎の凜烈 川よ語れ」という、まさにこういった郷土を愛する心、いずれ自分は何らかの形で郷土に役立ちたいというふうな郷土愛の精神、こういったものを教育の中で培っていくということ、あるいは家庭教育の中でも培っていくということが、まず基本にあるんだろうというふうに思っています。

とはいっても、思いがあってもなかなか戻ってこれないという現状も当然あるわけですから、やはり雇用の確保ということ、雇用を拡大していくということは、これは引き続き行ってまいりたいと思っておりますし、それからまちづくり、魅力あるまちづくり、これもあわせていきまさんと雇用だけではですね、別に加美町にわざわざそのためだけに戻ってくる必要はないわけですから、よそで幾らでも条件のいい働き場があれば戻ってこない。やはり加美町に戻ってまちづくりに参画をしたいという気持ち、そのための魅力あるまちづくり、何かふるさと加美町は今燃えているんじゃないかと、何か今動きが出ているんじゃないかというふうなことを感じられるようなまちづくり、これが必要だと思っております。

実は今、にぎわいづくり委員会等々に戻ってきた若者が参加をしております。大変若者たちが集まって担当課があおられるような状況でございます。やはりそういった自分が戻ってきて

加美町に貢献できるという、そういった場をつくっていく、そういったまちづくりをしていくということが非常に重要だと思っておりますので、まさに今住民主体のまちづくりというものを進めておるところでございます。今後とも若者たち、一旦出た若者たちがまた加美町に戻ってきたい、戻りたいというふうに思えるような、そんなまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、18番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時10分まで。

午前11時01分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告7番、1番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 木村哲夫君 登壇〕

○1番（木村哲夫君） ただいま議長のお許しいただきましたので、今回は通告1件ということで消滅可能性都市についてお伺いいたします。

日本創成会議は5月8日、全国の市町村の2040年の人口推計を公表いたしました。非常にショッキングな情報でしたが、子供を生む世代、若年女性（20代から30代）の2010年比が50%以下となる急激な人口減少で自治体機能の存続が厳しくなるという消滅可能性都市ということで発表いたしました。その中に加美町も含まれております。そうした中で3点についてお伺いいたします。

1点は、出生率の向上、子育て支援、教育環境の整備。2つ目には、まちづくりについてということで町の魅力、雇用環境の整備、コンパクトなまちづくりについて。3つ目として、年代別対策について、若者定住の政策、高齢化社会への対応、働き盛り世代への施策ということで質問を出しておりますが、昨日の早坂議員、先ほどの三浦議員と大分かぶるところがございます。そういったところは省略もしくは簡潔に答弁いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、消滅可能性都市に関するご質問にお答えをしたいと思います。

私、余りこの消滅可能性都市というネーミングですね、非常に抵抗がありまして、私は加美

町は存続可能性都市だというふうに思っております。十分に存続し得る町だというふうに確信を持っております。そのために今さまざまな施策も講じているところであります。

ただ、子供の数が減っていったというのは、これは事実なわけですし、ただこのアンケートによりますと子供を、理想とする子供の数、実は3人という答えが一番多いんですね。しかしながら実際には3人というのは割合としては14%、お一人、子供の数お一人という世帯が40%、お二人が43%ということで、圧倒的にお一人・お二人の家庭が多いと。83%なわけですね。ですから、この理想の子供の数と現実の間にはギャップがあるということなんです。

この理由をただしますと、問いますと、やはり経済的な理由というのが一番大きいんですね。そこで加美町としては今年度から医療費の拡充、高校生までの拡充というものに踏み切りしました。また、出産祝い金の拡充というものも実施をしているところでございます。また、経済的な理由の中には教育費というものが大変大きなウエートを占めるわけですし、既存の育英資金に加えて給付型の若鮎奨学金制度というものも設けさせていただいたわけでありまして。また、保育料についても、先ほど申し上げたように国の基準からすれば50%、50数%というところに抑えているというふうなことであります。

ですから、できるだけ経済的な負担を軽減し、その理想としている3人のお子さんをお持ちになっていただけるような支援というものを、今後ともしてまいりたいと思っております。

また、経済的支援に加えて、やはり子育てに対する不安というものもあるわけですね。昔ですと2世代、3世代で住んでおりましたので、それから地域の方々も皆、この息子は、娘はどここの息子か娘かという、いわゆる顔の見える環境であったわけですから、そしてお母さん同士もいろいろと困ったことがあればお姑さんに聞くなり近所の方に聞くなり、さまざまな形で町が提供せずとも相談態勢というものが地域にあったということなんです。ところがなかなか核家族が進んでそういったものが十分に地域で提供できないという状況にもありますので、やはりこの相談態勢の充実ということが必要になってくるだろうと思っております。その中で加美町としては子育て応援ガイドブックというものをつくりました。妊娠から出産まで、困ったときにはどこに聞けばわかるのか、どこに聞けばどういったサービスが受けられるのか、そんなことを一つにまとめたガイドブックをつくったということでございます。そういった形で経済的な支援、それから相談支援態勢、こういったものを今後ともこれは進めていかなければならないというふうに思っております。

また、共働きというものが一般的になっておりますので、そのような共働きのご家庭を支えていくという上からも、やはり幼児教育、保育の総合的な提供というものが重要になってまい

るというふうに思っております。新しい制度、来年4月からスタートしますが、ゼロ歳から2歳児の保育を行う小規模保育所というものができることになります。実は加美町でもこの小規模事業、保育事業に取り組みたいという方がおりますので、本年度はその事業計画の策定をすることとしておりまして、待機児童の解消、未就学児の教育・保育、地域の子育て支援の充実、放課後児童クラブの充実など子育てをしやすい環境づくり、共働きの方々もしっかり支えていけるような体制づくり、こういったことにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、教育に関しましては後ほど教育長のほうから答弁をさせていただくことにいたします。

また、まちづくりについてであります。町の魅力、雇用環境の整備、コンパクトなまちづくり、この消滅可能都市の発表がなされる以前から、もちろん持続可能な社会・経済に向けてまちづくりを目指してる自治体は数多くあるわけです。共通していることは住民が自分の地域の魅力を発掘し、個性を大切にしたまちづくりを自ら実践していく工夫をしているという点だろうと思います。現在、加美町でも「美しいまちなみ100年構想」の中で町民の皆さんに町の魅力を、まず発見していただく。町の資源というものを見直していただくという作業を進めております。昨年度、自然や歴史・文化の上に先人たちの暮らしやなりわいによって形成されている、この加美町の魅力というものを、100人に聞き取り調査をいたしまして「加美町記憶の口述史」というものをまとめました。これは昭和初期から現在に至るまでの加美町の様子をまとめたものであり、加美町の魅力の再発見と記憶の中の加美町を現在に甦らせるというふうな視点から編さんされたものです。早稲田大学の創造理工学部の学部長・後藤先生がよく使う言葉に「役に立つ過去 懐かしい未来」という言葉があります。実は過去に先人たちが築いてきた町のあり方の中に実はこれからのまちづくりの大きなヒントがあるということだと思っております。ですから、まずはそのところをきちっと見直していくということが大事な作業だろうというふうに思っておりますので、100年構想の中でそういった事業をさせていただいたところです。

私もですね、これを受けていろんなワークショップなどもしているわけですが、私も含めさまざまな方々が新しい発見をしていると。そして、これはこういうふうにかこれからのまちづくりに生かせるんじゃないのかなというふうなヒントを得ているんじゃないかと思っております。

例えば一つ例に挙げますと、私自身が感じたことの一つですが、中新田は非常に水が豊富だったと。あちこちで井戸が湧いていて、井戸があつて、そこが井戸端会議、まさに井戸端会議ですね、たまり場になっていたと。そこでいろんな情報交換がなされていたというふうなお話

がありました。私も過去を振り返りますと確かにそうだよねと。しかしながら、今水という豊富な水源、地下水源というのは余り活用されていない、例えば今東京の都心なんかにもがっちゃんといえますか、あれでもって災害時の水ですね、水の確保、こういったことに取り組んでる自治体もあります。ああこういうことも加美町でもできますよねと。いわゆる災害にこれでも使えると。それから、例えば今言ったコミュニティの形成ですね、そういったところを核にしたコミュニティの形成といこうことにも、これは役立つことができるんだらうなど。あるいはこの豊富な地下水を冷暖房に活用できるんじゃないだらうかと。これは東北大学の名誉教授の新妻先生もおっしゃってるわけですけども、ですから加美町は、特にこの中新田地区は非常に地下水源が豊富だという新たな発見から、これからのまちづくりに生かせるヒントがたくさんあるんだらうというふうに思っております。

そういった意味から、この美しいまちなみ100年構想というものを今進めていると。そして、この検討委員会の中で具体的に景観の策定に取り組む。それから、エネルギーの委員会もありますから、今申し上げたように、そのことが今度はエネルギーの利活用というものにつながっていくだらうというふうなことで、町の魅力の発見ということがまず大事。私も先日のワークショップ、町民のワークショップの中でもお話ししました。まちづくりのキーワードの一つは、キーフレーズですね、一つは「足下に泉あり」と。実は我々の足元にくめども尽きぬ泉があると、資源があると、それがまちづくりをする上での一つのキーセンテンスになるだらうというふうなお話をさせていただきましたが、そういった取り組みが大事というふうに思っております。

また、雇用環境の整備につきましては、これまでも答弁をしておりますので、引き続きその方向で努力をしてまいりたいというふうに思っております。

また、コンパクトなまちづくりについてのご質問であります。宮城県の、通称宮城県まちづくり条例ですね、この中でもうたわれておりますけれども、高度成長期以降の町から、高度成長期以降どんどん郊外に向かう流れというものが形づくられたわけでありましてけれども、人口減少・高齢化が進む社会の中で、やはりコンパクト、町はコンパクトであるべきであると。いわゆる簡単に言えば歩いて用事がたせる町にすべきだというふうに大きく流れが変わり、国交省の考え方としても昨日申し上げたように、いわゆる拠点、拠点づくりとそしてアクセスという、こういったことがキーワードになってまちづくり、地域づくりをやっていこうというふうに大きく方向が転換したというふうなことが言えると思っております。加美町としても、この総合計画の中で、やはりそういったコンセプトというものも取り入れた町の未来、将来の姿と

いうものを描いていく必要があるんだろうというふうに思っております。

このコンパクトなまちづくりは、実は健康社会にもつながっていくと。いわゆる車に依存した社会というのは人々が歩かなくなるわけですね。歩かなくなりますと、当然足腰も弱ってくる。足腰が弱ってきますと、それから足腰が弱るだけじゃなくて肥満というにもつながっていく。肥満になりますとさまざまな病気が起因、肥満を起因として起こってくると非常に不健康な社会にもなりかねないということですから、いかに歩いて用事がたせる、あるいは歩きたくなる町、歩かされてしまう町、こういったまちづくり、まさにコンパクトなまちづくりというものを、基本に据えていく必要があるんだろうというふうに思っております。

また、若者の定住高齢化社会の対応、働き盛り世代への施策などについてのご質問でありますけれども、若者定住策については、これまでもさまざまお話をさせていただきました。現在の状況をお伝えさせていただきたいと思いますが、いわゆる社会減ですね、社会減を見ますと、自然減はもうある意味ではどうしようもないといえますか、これだけの31%の高齢化ですから亡くなるお年寄りが多いというのは、これはとめようがない状況だと思っております。問題は社会減ですね。25年度中の社会減の状況を見ますと、転入が590人に対して転出が738人、148人の減でした。本町からの転出先としては例年県内の他市町村への転出が約7割、県外への転出が約3割程度となっております。特に3月から5月にかけての転出が多くなっております。これはやはり就職・進学によって町を離れる人が多いだろうというふうに推測をされております。転出者のかなりの部分を、18歳から20歳代の方が占めるということからも就職・進学での転出が多いというふうに考えられます。

こういったことからですね、やはり雇用の確保ということは重要であろうというふうに思っておりますし、また若者たちが多少時間をかけても、この加美町に住み続けたいと思うようなやはり魅力のある町、そして魅力のある町というのは単に景観がいいとかということじゃなくて、若者たちもまちづくりに参画できるという生きがいを感じられるような、そういったまちづくりということが大事だと思っております。引き続き若者たちがまちづくりにかかわっていただけるようなまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

高齢者に関しましては、昨日も申し上げたように在宅医療の充実とか、それからシルバーハウジングなどの整備を通して最後までこの町に住み続けることができるような、そういった地域包括ケアの確立に向けて取り組んでまいりたいと、そのための健康社会の実現というものに今後とも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。教育については教育長のほうから答弁をいたします。よろしくお願いし

ます。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） それでは、教育環境の整備というところからお答えしたいと思います。

まず、三浦議員のご質問とかなり重複するところあると思いますが、まず町内の児童生徒の数、今後の推計ということになります。26年度現在で小学校が1,202名、そして中学生が646名です。それがですね、昨年度出生した子供の数から追っていくと32年度、6年後までは推測できるということになります。それで32年度の見込みとして小学校が1,011名、もちろん年々ふえればいいんですが、それから中学生は593名ということになります。小学生が191名の減少となるわけですが、大体191というふうなことになるれば各学校ならせば20人近くの減と。平均すればですね。それから中学校は53名の減というふうなことで、3校でならせば十五、六名というところでしょうか、その減となるということでございます。それで、とにかくこの少ない子供たちを、やはりいかに力をつけさせていくかというのが一番の学校教育の課題かなというふうに思っております。そのためにですね、やはり徳・知・体、バランスのとれた子供たちを、とにかくできる限り向上させるというふうなこと、それで各学校でももちろん授業等通して鋭意努力しているというふうなこと。

それから、また特に志支援事業とか、やはり刺激がないとということですが、今年度は中新田中学校区で小中高をひっくるめて取り組んでいくと。それから、また例えば今後ますます必要とされる能力ということでコミュニケーション能力、これが非常に大事ということで英語の授業に限らず、やはりALTの活用ということでも力を入れると。そして、また再度お話をいたしますが、休みの日に少しでも自分から学習をするというふうなこと、それも地域の高校生・大学生等に支援されてということで学び支援コーディネーター配置事業等を行っているというふうなことでございます。

それから、またスポ少関係とか部活動で学力の低下ということを言われてるんですが、その陰に隠れて体力・運動能力の低下というふうなことも非常にまた見直されてきているということで、その辺でカバーしあうということです。

また、教育環境というふうなことになります。少ない子供たちというふうなことを、どうカバーしていくかと。やはり子供たちの育ちというのは子供たち同士のかかわり合い、これがうんと大事なのかなというふうなことで、より多くの子供たちの中でやはり学んだり遊んだりするということが大事だということで学校再編の基本方針にのっとって進めているわけですが、特に複式学級の解消ということで上多田川小は広原小学校に統合したわけですが、また鹿原小

学校、そして旭小学校の統廃合について、なかなか進んでいないわけですが、地道に根気強く懇談等を進めていくというふうなことでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） それでは、掘り下げて質問させていただきますが、早坂議員、三浦議員とかぶるところは省略して、私はまちづくり、特にコンパクトなまちづくりを中心に質問させていただきます。

最初に、町の現状ということで前に行われました町民満足度調査というものに目を通しました。そのポイントをちょっと整理した中で、まず町長も言われてたように町の魅力ということで非常に大事なわけですが、何かということで、やっぱり自然豊かで住みやすいというのが全体の7割、その中で年代別で見ますと30代は18%なんですが、子育て支援、学校教育ということで、やはり年代によって多少町の魅力といいますか期待しているものが違うというふうなことも見受けられました。

総合計画を今つくっていくというお話の中で、ぜひ役に立てればなということで質問するわけですが、個別に見ますと自然と共生する地球にやさしい町ということでは20代、30代、もしくは40代近くまでが小中学校の環境学習についてが一番多かったようです。40代から50代、60代にかけてはエネルギービジョンのところが特に多かったというふうに感じております。その次に健やかで元気あふれる町ということで、今までの政策で効果があったものということで圧倒的に中学校までの医療費無料化ということで、これは政策としては非常に効果があったのではないかなというふうに感じております。残念ながら効果なしというのは「温泉利用券」ということで出ておりますけれども、次に安全で快適に暮らせる町ということで年代によって多少違いました。「おおむね満足」というのが多いんですが、30代に限っては「やや物足りない」とか「やや不満がある」という、そういった傾向が見られました。それと大きなやっぱり魅力・やりがいでのぎわいあるまちづくりという中で、「物足りない」「やや物足りない」が全体として32%、「満足」「やや満足」が21%、特に大きかったのが50代が「満足」が19%、「物足りない」「やや物足りない」が38%というところがちょっと気になりました。その次の誰もが楽しく学べる町というところでは全体的に評価がよかったわけです。特に60代以降は約5割ぐらいが「満足」しているというようなことです。効果があったものとしては学校の耐震化ということで、子供たちが安全に暮らせる、学べるということでは非常に評価されていたようでした。

それで、今後についてということで教育長の発言にもありましたが、小中学校の再編による

教育環境の充実というのが今後やっていただきたいものの57%、その次が生涯学習の分野での人材育成と確保というのが53%、複数回答なので全体のパーセントだと思いましたが、そういった状況がありました。

あと、最後に住民との協働のまちづくりの中で、やっぱり住民の利便性の向上と行政改革の推進と財政の健全化というのが、やはり大きなポイントのようでした。こういったまずは町の現状を踏まえて、それで前に公共建築物の建てかえということでシミュレーションしましたが、標準的なこととお話をまたしますと、2040年ですね、大体今消滅可能性都市と言われている2040年前後で、例えば木造で40年、鉄筋コンクリートで50年もったとしてピークがやってまいります。約50億ぐらい建てかえ、このままいくとかがかります。これが木造で50年、鉄筋コンクリートで60年とかなりもたせたとしても最初のヤマの30億ぐらいの建てかえがあります。そういう点では、この総合計画をつくる上で、やはり今こそ何が必要で何が不要なのかというものをきちんと町として見きわめる必要があるかなというふうにも感じております。まず現状を、分析しました。

その次にですね、やはり町長も先ほど言われてるように町の魅力と加美町の役割ということで考えてみますと、まず教育・文化・スポーツ施設が非常に充実しているというふうに私自身は思っております。例えばバツハホールややくらい文化センター、こういった日本有数の施設、さらに図書館が2つあり、しかも県内でも有数の図書館であると。宮崎には陶芸の里スポーツ公園があって公認コースのトラックもあるということで、非常にそういったもの、財産としてあります。また、文化財や歴史的な人物、そして大きいのはやっぱり美しい自然、自然環境とかおいしいもの、農畜産物、そしてお酒というふうに私は感じました。

加美町の役割として、それではどういった役割があるのかということで指定廃棄物の最終処分場との関連もあるんですが、やはり大崎圏域に関しての環境保全の重要な森林及び水源、ダムということで加美町が担っている役割は物すごく大きなものと。その中で、ぜひ林業を振興していく必要があるんじゃないかと。50年たってちょうど伐期に入っているといえますか、使える状態の中でこれから整備し、さらに環境保全しながら、先ほど町長が触れました町の中にある内発ですか、内発型の事業ということも言われておりました。まず林業の振興について町長のお考えを、1点お伺いしたいと思いますが……。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 加美町、80%近く森林で占められている町でございますので、やはり水源を守るということ、まずこれはおっしゃるとおり大変大事な我々の責務であろうというふう

に思っております。また、この資源をどう活用し、お金の循環につなげていくかということも大変大事なものであります。

私、前から県にも申し上げてことは、せっかくポラテック、いわゆる川下ですね。が、工場ができた、東北一のプレカット工場ができた、しかしながら材料のほとんどは輸入している状況であると、何とか供給体制、いわゆる川上から川下までをつなげる体制づくり、これが重要だということで県にもたびたび働きかけをし、知事にもそういったことを申し上げてきたわけですが、ようやくですね、木伏に立地しておりますプレカット工場とそれから地元の木材会社がタイアップをいたしまして乾燥機を設置するということになりました。今年度事業で行います。いわゆる乾燥し、狂いの生じない安定した木材の供給体制を整えませんかと幾らプレカット、ポラテックが材欲しいといっても、これは供給できないわけですから、その体制がようやくできるのかなというふうに思っております。ただ、これはすぐに供給というのは難しいんだろうと思います。やはり1年ぐらいですね、どれぐらいかかるかわかりませんが、やはり何度も試験を重ねて安定した品質の材を出せるというふうになるまでの期間は必要だろうと思っておりますけれども、そういった体制づくりが一步大きく前進したのなというふうに思っております。

森林について、やはりA材、B材、C材ありますけども、やはり建材として、建築材として使えるところは、やはりきちっと建築材として提供できる今言ったような体制、これがやはり必要。そして、そうでないB材などについては、これは合板なりとして使ってもらう、あるいはパルプとして使ってもらう、そしてなかなかそういったものに使えないような、建材として使えないような間伐材等々、こういったものについては、いわゆるエネルギーとして使ってもらおうというふうなこと。ですから全てを、木を丸ごと活用しませんと林業は成り立ちませんので、そういった仕組みづくり。ですから、薪の駅というのはまさにほかには利用できないような材をエネルギーに変えるというふうな取り組み、そして既にパルプとか、それから合板には使われておりますので、そして一番大事な建築用材として使える部分というのは今まさに始まろうとしているところですから、こういった体制が確立しますと林業というものが再びお金になる産業になる可能性があるというふうに思っております。そして、やはり町としてもできるだけ地元の木材を使っていくという、そういった消費拡大ですね、そういったことにも努めていくということが大事だろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） さらに役割としてですね、347の通年通行になった場合に太平洋と日本

海を結ぶ交流の拠点という意味でも大きな役割を果たす、そういった加美町の魅力を、やはり生まれ育ったこの地に戻ってくる上で必要だと。その受け皿としてどんどん少子化が進んでいく中でコンパクトなまちづくりというのはどうしても避けることができないというふうに考えております。この地に合った気候風土、食文化、そして何より大事な都市と農村の融合、やはり先ほどもお話したように森林、そして農業の町でありますので、それをもとにして魅力あるまちづくりをつくっていくということで、にぎわいを取り戻す政策形成能力と合意形成能力、要するに政策をつくることと、先ほど来町長が言われてますように住民の方、町民の方が参加する合意形成ということが大事だというふうに思っております。それを総合計画の中に位置づけるという点で、先日の回答の中に国土利用計画の策定というお話もありました。非常に待ちに待ったといいますか、ぜひ必要なことだなと思っております。

また、都市計画区域の、ぜひ見直しといいますか、現在加美町にも中新田地区に都市計画区域はあるんですが、白地地域といまして制限のない地域ということになっておりますので、こういったところをきちんと決めていくまちづくりの、この場所は住むところです、ここは農業です、ここは工業ですといったような位置づけをきちんとしていく必要があるんじゃないかという点で、まずいかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、宮城大学の風見先生にまちづくりについてさまざまなご協力をいただいております。宮城大学の風見先生は、よく田園都市という概念をお話しされるわけですが、これは都市と農村の結婚というふうなことも言われておるわけですがけれども、先生もまさにこの加美町は田園都市を形成する絶好の条件を備えているというふうなことをおっしゃっております。私もそう思っております。欧米では100万都市から1時間程度で行ける場所というのは、これはサバードといつて一番住環境にすぐれた場所と、お金持ちが住む場所と、治安もすぐれていて住みやすい場所というふうなことが言われているわけですがけれども、そういった定義からしますと、まさにこの加美町、サバードと、田園都市が築ける町だというふうに思っております。

また、347の、通年通行によって、さらに利便性が高まり、交流拠点ともなり得るというふうに私も考えております。やはりそういった視点でもって、この総合計画というものをつくっていく必要があると思っております。また、もちろん国土利用計画、そして都市計画の見直しですね、こういったことも進めていきたいと思っております。

その中で、やはりコンパクトな町ということが大きなキーワードになってくるだろうという

ふうになっております。このコンパクトな町ということ考えた場合に、やはり町なか居住ということも非常に私は大事な視点だろうと思っております。ですから、町なかの再開発というふうなことも視野に入れながら、これは取り組んでいく必要があるというふうになっております。

また、同時に議員がおっしゃったような政策能力というものを、これを高めていくことが大変重要だと思っておりまして、現在、昨年度からですけれども職員をリーダー塾、まちづくりのリーダー塾に派遣をしております。今年度も1名派遣をしておりますけれども、そういった意欲のある自治体の職員たちが集まってきて、40名程度ですけれども、1年かけて政策能力の向上を図るためのこれは塾なわけですね。一流の講師陣の中で今職員も勉強しています。こういった職員の政策能力向上、そのほかの研修等にも職員に対して積極的に研修をして政策能力を高めるようにというふうな呼びかけをしておるところであります。

また、合意形成能力、これもまさにきのうも申し上げたように、これからの町の役割というのはコーディネーターとしての役割ですね、あるいはファシリテーターとしての役割、これが非常に重要になってまいります。ですから、この合意形成ということも今は大学、早稲田大学とか宮城大学の先生方、学生さんたちの協力ももらいながらやっておりますけれども、こういったことも力をつけていかなければならないと。そういった中で初めて来年度に向けて、来年度つくる総合計画あるいはその他の計画が実を結ぶんだらうと。計画だけ立派でも職員にそういった能力がなければ、これはなかなか実現しないと思います。また、町民の参加とまさに協働という精神で町民に線路を敷くところからかかわっていただくと、そして実行するところまでかかわっていただくというふうなまちづくり、対等なパートナーとしての協働のまちづくり、こういったことなしには計画だけではこれは絵に描いた餅になりますので、そういったことも現在進めているということですので、一層そういったところに重きを置きながら計画を立て、そして実行していきたいというふうになっております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 今、町なか居住というお話もありました。まさに私もそのとおりだと思っております。それでにぎわいづくり委員会でいろいろ頑張ってやられておりますけれども、いろいろ調べますとそういった中に例えば専門家と連携すると、例えば法律家とか不動産鑑定士、建築にかかわる建築家とか、そういった専門家も一緒に入って町なか居住のあり方、そういったものを検討はしてどうかというのいろいろ書いております。

それとですね、ぜひ今歯抜け状態になったといいますか、旧市街地が空き家になっていると

いう状態の中で、できるだけUターンをしてもらおうといいますが、そこに例えばひとり暮らしのお母さんなりだけがいて、将来そこがまた空き家になってしまうということではなくて、そういう方がUターンしてくる場合の、例えば住宅リフォームなんかする場合に、今町でやっている制度以外、まあ似たようなものでもいいんですが、さまざまな制限はあるかもしれませんが、何とか優遇される補助なり策があって、旧市街地に人が戻ってきやすい、来れるといいますが、そういった政策はないものかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、最初の専門家等交えてというお話でありますけれども、まさにそのような、いわゆるプラットホームというものが需要だろうというふうに思っております。さまざまな方々がそこに集って、そしてそこで意見を交わす、そして合意形成を図って一つの方向性を見出すという、そういった取り組みが今後必要になってくるというふうに私も認識しております。

Uターンの件ですが、やはりUターン、それからIターンも含めて加美町に呼び込むという方策、これを講じてまいる必要があるというふうに思っております。何度も申し上げておりますように子育て環境、私はほかの自治体に比べて加美町はすぐれているというふうに感じております。よそから、加美町の子育て環境すばらしいと。しかし、じゃ加美町に移り住んでみようと、その第一歩を踏み出すというのは、またそこにはかなりのギャップが、当然これはあるわけですね。踏み出していただくためには、やはり一つは住まいということが大きいんだろうというふうに思っております。昨日も答弁をしましたように、子育て世帯向けの安価な宅地の提供というものをしてみたいと思っておりますし、今、議員のご提案にあった、あるいは既存の建物、土地を買って新しく家を建てるという方だけじゃなくて古い家に住みたいと、何ていいますか、古民家に住みたいなどという方もいらっしゃるわけですから、やっぱりそういった方に対するどういった助成制度がつくれるのかということは検討してみたいというふうに思っております。

いずれにしても、議員のおっしゃるとおりUターンあるいはIターン、そういった方々を呼び込むために既存の資源である空き家、これをどう活用できるかということは十分これから検討し、対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） さらに、先ほど町長もお話しあったように歩いていけるといいますが、いわゆるコンパクトな町ということで高齢者、幼児などが集う、例えばポケットパークといい

ますか、今空いている土地とか空き家、そういった集える場所というのか、歩きながらそこでちょっと休んで、井戸端会議じゃないですけども、そういったことができるような部分だとか、そういったものも空き家との関連だったり、その所有、さまざまあると思うので簡単ではないんでしょうけれども、そういった町の中に人が歩いて集ってみたいなものもできないかなというふうに思っておりますが、その辺町長、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 空き家、そして空き地の活用ということを検討していく必要があると思っております。やはりお年寄りなどが、子供さんでもいいわけですが、何ていいますか、交われるスペース、場所ということが大変重要なんだろうというふうに思っております。それがポケットパークというものも一つの考え方でしょうし、今加美町が進めている商店街の拠点整備、これなどもそこにお年寄りとか、あるいは子育て中のお母さん方が集えるようなサロンですね、そういったものも併設するということが私は重要だろうと。単なる買い物をするという場所だけではなくて、食べるという場所だけではなくて、皆さんがそこに集えるサロンのようなものが必要だろうというふうに思っております。ですから、そういったことも含めて人々が顔を合わせ会話を交わしというふうなスペース、そういったものの整備、またその中には健康の駅とかあるいは町の駅とか、そういった概念も考慮しながら進めていく必要があるだろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 続きまして広域の連携ということで、やはり先ほどもお話したように加美町の魅力、そして役割といった点で、やはり全てが全て加美町で持つことはできないと思います。そういう意味では大崎定住自立圏構想というものもあり、さまざまな連携を図っていくということが必要になってくると思います。大崎もしくはその近隣の市町村にあるものは利用しながら、こちらにあるものは使っていただく、そういった中でだんだん高齢化していったときに公共交通機関の必要性とか、ましてエネルギー問題ということでガソリンもどんどんなくなっていくような、これから考えれば、やはりその都市と都市を結ぶといいますか、中心市街地を結ぶ公共交通機関のようなものがあり、そこに定期的に行って、そこから歩くというようなものもこれから必要になってくるような気がします。その辺で大崎定住自立圏構想の中でどのような状況になっているのか、お伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 自立圏構想についてを、申し上げたいと思っておりますが、今回立ち上がった

オーケストラですね、まさにこの自立圏構想の中で大崎の組合から50万円という助成金もいただき、そしてメンバーは加美町の町民に限定せず広く大崎の方々も含めて、そして立ち上げたということでございますから、まさにこれは広域連携の一つの事例であるとも言えると思います。さらに、6月の30日に大崎市とそれからお隣の尾花沢、そして大石田、加美町2市2町での連携の会議、第1回目を開催いたします。国道347号の通年交通に向けて、こういった広域的な連携を深めていきたいというふうに思っております。

公共交通機関については、議員がおっしゃるとおり非常に重要になってくると思っております。これまでの車社会、いわゆるマイカーに頼る地域づくりというものは限界に来つつあるのかなというふうにも感じております。先ほど申し上げましたように国も拠点、アクセス、いわゆる道路もさることながらそういった公共交通機関によるアクセス、そういったことの重要性も国でも言っておりますので、そういった取り組みが必要になってくると思っております。

具体的には、担当課長のほうから説明させていただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

大崎定住圏の中での地域交通関係の項目については、共生ビジョンの中に項目立てしております。その中で大崎広域圏内の交通に係る課題について協議をするということになっております。今回の大崎市民病院の移転に伴う宮交バスの運行とか、そういったものについても、この中で検討しておりますし、先ほど議員さんがおっしゃられた大崎圏域全体の公共交通についても、大崎圏域のこの会議の中で協議をしております。今後ですね、住民バスとも密接にかかわってまいりますので、そういった総合的な話し合いを、この中で行っていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） コンパクトなまちづくりの最後として、都市のインフラということで、やはり経費節減、それも含めてどんどんコンパクトにしていきながら有効な土地利用をしていくと。

それと分節化というのが言われております。要するに何かあったときに、その部分でとめて、そこだけ点検すればといったような、そういった長期にわたってのインフラの管理、そういった点で町で今考えていることがありましたらお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

まず、都市のインフラ整備ということで現在橋に関して長寿命化計画を策定して随時年度の計画を定めまして保守、あるいは増設するところもあると思いますけども、そういった対応してまいりたいと思っております。

また、5年に一度ですね、点検ということで道路あるいは橋、あるいはトンネルはないんですけども、そういった構造物に関しましては、5年に一度は点検しなさいという国からの指示もありますので、そういった対応策で維持管理に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 時間が限られてきましたので、最後に具体的な対策とか提案ということで幾つかお話をさせていただきます。

きのう、きょうと町長のほうから町内プロジェクトチームといいますか、総合計画策定に当たりワーキンググループで分析するというお話があった中に、ぜひ人口の転出・転入の具体的な、要するに先ほどお話しありましたように18歳、要するに就職と同時に出ていく、で戻ってくる率といいますか、その辺を個人情報との関係もあるでしょうけれども、ある程度許される範囲で、どのぐらい出ていって、どのぐらいの期間で戻ってきているのか、その辺も十分に検証する必要があるのではないかなというふうに考えております。

またですね、今言われている20代、30代の女性を中心とした話し合いの場といいますか、そういった町を考える場がもしあればなというか、設定していただければなど。それと一人一プロジェクトの話もありましたけれども、簡単で結構ですので、もしいいアイデアがあればお伺いしたいと。1つ。

2つ目として、情報の発信ということで町を売り込む担当課の設置をしてはどうかなと。千葉県の流山市ですか、マーケティング課というのがあるようです。こちらは人口がどんどんふえてきているというよりは積極的に町を売り込むと。例えばですが、企業立地推進室の方、企業だけでなく町も売り込んで人も呼ぶというようにPRをするなりしてはどうかと。あと町のホームページもかなり使いやすくといいますか、改善されてきたことは非常にいいなと思っておりますが、もう少しインパクトのあるというか、写真があつたり何か魅力のあるホームページにして、結構ホームページから町の情報を得る人たちも多いので、その辺お願いできればなど。

3つ目として、教育環境の充実ということで、例えばなんですけど、ALTの方でもこの町に残って何とか町と一緒にやっていきたいという方がもしあれば、そういった方を町職員にでき

ないかなとか、町の費用による教員の採用が、まあ費用もかかることなんですけれども、どうかと。あとは、全国的に調べますと給食費の無料化というのも栃木県の大田原市、兵庫県相生市、茨城県の太子町、群馬県の南牧村、そういったところでもやっております、これがいいかどうかは別としても、やっぱり大胆な政策といいますか、やる以上は徹底してやるとか、そういったことも今後必要かなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） さまざまやりたいことはあるわけですが、財源の問題がありますから何が一番費用対効果ですね、効果的かということを考えながら事業を進めていきたいというふうに思っております。話し合いの場、確かに若い方々との話し合いの場というのは大事だろうと思っております。なかなか若い方々がそういった場にお見えにならないということもありますので、これ工夫が必要だと思っております。私自身はできるだけPTAの会合とかそういう若い方々が集う会には積極的にお伺いをして、その場で皆さん方の声を聞く努力はしておりますけれども、ちょっと工夫をしてみたいと思っております。

また、流山市の例がありました。まさにシティプロモーションということだろうと思っておりますけれども、実は先月だったでしょうか、職員全員にメールを出しまして、我々職員は皆セールスマンとしての責任といいますか、それも我々の仕事ですよ。商工観光課だけがやることではありませんよ。ですから、お客さんが来たら加美町の観光パンフレット、バツハホールのイベント情報、そういったものを渡してくださいよと。それから、どっかに行くときにもそういったものを持って、例えば全然関係ない仕事でも持って行って加美町のPRをするというふうなことをお話をしております。実は私がそのことを実践しております、全然関係ない会合にもバツハホールのチラシを持っていくとか、相撲のチラシを持っていくとか、来た方にもそういったものをお渡しするとかということ而努力しておりますけれども、担当課をつくる・つぐらないの以前の問題として、やはり職員一人一人が自分たちは加美町を売り込むことが、自分たちの今担当してる仕事はどうであれ、そういった責任といいますか、それも仕事の一環であるというふうな意識を持っていただくということが、まず大事だろうというふうに思っておりますので、その呼びかけを先月させていただいたところでございます。

また、ホームページ、なお一層改善したいと思っております。

また、企業立地推進室の役割でありますけれども、実は先般神山町、四国の神山町、ここには多くの若者たちが起業するためにやってきてるということでもあります。ぜひこの起業、神山の取り組みですね、調べるようにというふうに指示をいたしました。大きな企業、でき上がつ

た企業を誘致するだけでなくこれから別の起業、業を起こす起業ですね、をしようとする若者たちを誘致することが非常に需要だと思っておりますので、そういったことも今研究をさせているところでございます。

先ほど無料化、給食の無料化等々、これも実は今年度事業予算を編成するに当たって、このことも含めていろいろ検討した結果、今年度はこういった子育て支援策を講じたということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、1番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、1時15分まで休憩といたします。

午後0時15分 休憩

---

午後1時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告8番、8番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 高橋聡輔君 登壇〕

○8番（高橋聡輔君） それでは、議長に許可をいただきましたので、通告どおり1問の質問をさせていただきますと思います。お昼食べたばかりですね、非常に眠い時間帯かもしれませんが、私の質問で眠くなったと言わせないように頑張って質問したいと思います。

質問はですね、空き家等の適正管理について、こちらに関して質問させていただきます。

人口減少等により増加しつつある空き家は、老朽化による倒壊の危機、倒壊の危険、治安・景観の悪化、地域活力低下など引き起こすおそれがあり、全国的な問題となっている。近隣市町村においても空き家の適正管理に関する条例を定め、当該家屋に対して職員による調査、適正化管理の指導勧告、倒壊のおそれのある住宅の解体費用の助成を行っているところもある。現在加美町でも空き家バンクを開設し、空き家等の有効活用を通じて都市と農村の交流拡大及び定住促進による地域活性化を図っているところだが、町内の空き家の現状と今後の対策について、以下の点について伺います。

1点目が、現在把握している空き家の数は。また、空き家については平成23年度に実態調査を行ったが、増減はどれぐらいあったか。また、区長等からも情報が寄せられているかと思うが、正確な空き家の数や実態を把握するためにどのような手段を講じているか。

2点目についてですが、23年度調査以降空き家等の所有者に対してどのような指導を行い、どの程度改善がなされたか。

3点目は、実態調査から3年近くになるが、空き家等の適正管理に関する条例について、どの程度調査研究を進めているか。また、条例を制定する考えはあるか。

まず、この以上の点についてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 私も皆さん眠くならないように答弁をさせていただきたいと思っております。

空き家の状況についてですが、まず全国的にどういう状況になってるのか、まずご説明をしたいと思いますと思っております。

日本の住宅の総数は5,759万戸と言われております。そのうちの空き家が757万戸となっております。約13%ということになるわけですが、ただし、この中に賃貸・売買用住宅やマンションなど適正に管理されている物件も含まれておりますので、そういったものを除きますと純然たる空き家は268万戸程度というふうと言われております。また、宮城県におきましては86万9,000戸のうち、空き家が13万8,000戸と。ただ、この中で適正に管理されているものを除きますと3万9,500戸ほどが空き家になってるというふうと言われております。

しからは加美町どうなってるかということですが、住宅総数が7,480戸で空き家は800戸、10.7%ですね。約1割と。ただ、適正に管理されてるものを除きますと純然たる空き家と言われてるものは520戸ですから0.69%程度というふうなことになっております。全国的に増加傾向にあるということで各自治体も大変この対応に苦慮しているというところであります。

空き家に関して、2つの面で、2つの側面があるというふうに考えております。1つはですね、空き家を資源、地域資源という視点から活用していくという面、それから防犯・防災面のいわゆる適正管理という面、この2つの面で捉えているというふうに言われております。

行政による空き家対策、これまでは最初のいわゆる利活用対策ということが中心で取り組まれてまいりました。本町でも平成22年度に設置した加美町定住促進検討委員会における検討中、出された町内に存在する空き家を有効活用すべしという意見を踏まえて東北工業大学の業務協力のもとに262件の現地調査を行い、そのデータをもとに空き家所有者への意向調査を行い、平成24年度に空き家バンクを開設いたしました。その後、空き家調査は行っておりませんが、区長会の席上などで空き家を探している人から空き家バンクに対しての問い合わせが多いことなどをお話し、情報提供や空き家バンクへの登録呼びかけをお願いするなどの働きかけを行ってきておるところです。

近年、国においても空き家対策推進への取り組みを強化しておりまして、空き家の実態調査、そして計画策定などへの支援策も打ち出されているところから、これらの活用も含めて今後適切に対応していく必要があるというふうに考えております。

また、空き家対策として所有者への指導等についてのご質問がありました。空き家の所有者等に対しまして今後の空き家の管理方法や利活用の意向に関するアンケートを行いました。空き家の管理状況について、8割の方は定期的または不定期に点検をしているという回答でした。一方、何もしていないという回答が2割ありました。この2割に関しては、やはり防犯・防災上大変懸念されるところであります。

また、今後の空き家の利活用については、売却や賃貸を希望する方が4割ある一方で、特に利用する予定もないと、今後も現状維持というふうな回答が多数あったということです。ですから、このあたりが今後大きな問題になってくる可能性があるのなというふうには認識をしております。

こういった中でこれまで何度か区長さんを通して、または直接町民の方から空き家の危険箇所に対する相談をいただいたことがありまして、その際町から所有者に対して空き家の状況や周辺住民の心配の声があることなどをお伝えし、適切に対応していただくように連絡をしているところであります。

一方、先ほど申し上げた調査に基づいて手続した空き家バンクでありますけれども、これまで21件の物件登録がなされ、8件の空き家が解消されております。また、利用希望する登録者は36名、そのほか空き家物件に対するお問い合わせも一定数ありますので、今後時期を見て再度空き家の所有者に対してバンクへの登録呼びかけを行い、利活用促進につなげていきたいというふうに考えております。

空き家の利活用と並行して、やはり危険家屋対策ということが大変重要になってまいるわけですが、各種法令によって対応することも可能であります。建築基準法では著しく危険な建物について自治体が所有者に対して改築や除却を求めることはできるとされております。ただし、その適用基準が必ずしも明確でないために除却についても必要最小限の範囲とされております。そのほか、道路法や消防法、さまざまな法律によって所有者への指導や要請については定められてはおりますが、法の適用範囲が限定的であることもあり、実効性の面ではなかなか厳しい状況にあるということです。

そういった中で、高橋議員からのお話にあったように各自治体で近年条例を制定して、より積極的に危険家屋対策に取り組むという事例がふえているのは事実でございます。宮城県内で

は今のところ4団体、仙台市、東松島市、美里、そして色麻町と4団体にとどまっております。本町においても他団体の事例について調査検討を現在行っておるところであります。この条例ですね、全国でつくられている、350ほどの自治体で条例をつくってるわけですが、この条例を見ますと、その目的は景観対策あるいは防災・防犯対策、まちづくり対策、まちづくりなどですね、大体この3つのパターンに大別されるというふうに思っております。ただ、23年度以降は、当初は景観保全としての条例が多かったんですが、23年度以降は空き家の適正管理というものをメインとした条例がふえているということが言えます。

また、以前、新聞などにも載りました秋田県の大仙市において行政代執行による空き家撤去が行われたというものがありません。この行政代執行に至るには、建物破壊の危険性が非常に高く、かつ管理者が町の改善指導や建築基準法に基づく改善命令に従わない場合に限られ、その適用には慎重な判断が必要となるというふうに考えております。空き家といえども、これは私有財産でありますので、その管理については、第一にやはり所有者がその責任を負うものであるということから、実態調査、そしてアンケートなどを通じた所有者の意識啓発と空き家バンク等による有効活用、さらに条例による指導など、さまざまなものを組み合わせて空き家対策に取り組む必要があると思っております。町といたしましては、利活用ということ、そしてやはり条例も必要であろうと思っております。今、条例をつくるための研究、準備というものをしております。

ただ、今まで申し上げたように条例ができれば、これが解決するという問題でもないわけですし、なかなかそう簡単に解決できる問題ではないということ認識をしながら、しかしながら放置しておくわけにはいきませんので、積極的に町としては取り組んでまいりたいというふうには考えております。よろしくお願いたします。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 今、町長のほうからご答弁いただきまして、私が言いたいというところも含まれておりましたけれども、少し掘り下げて質問をさせていただきたいと思っております。今ですね、重複する点もあるかと思っておりますけれども、そちらのほうはご了承いただきながら質問させていただきます。

まず、1点目に安全安心パトロール等で各区長さんのほうから実際に受けてる空き家ないしは危険家屋の情報はいくつのようなものか。また、その情報をいただいた上でどのような処理または管理を行っているか。または、その処理をした結果等を、区長さんのほうにどのように返しているかというところについてでございます。この辺については、区長さんも直接的に言

ってくる区長さん、ないしは誰かに言われて、こういうふうに言ってくださいというふうをお願いされた以上、何も報告ができないという状況で区長さんたちも非常に困っているというような現状も聞いております。その辺について、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

ただいま各地区の安全安心パトロール隊の件でご質問をいただきました。危機管理室に回ってきますのは、中新田地区の報告ということで申し上げますけれども、ことしに入りまして6月の10日まで空き家に関する内容、事項について拾ってみました。ある行政区につきましては、空き家をパトロールのルートとして定めまして、それを巡回してるという行政区もございます。施錠の状況であったり、家屋の周囲の確認、あるいは破損物件がないものかどうかといったものを、細かく調べているという行政区も見受けられました。

ことしの4月から6月の10日まで調べてみましたら、空き家に関する事案と申しますか、事故は7件ありました。内容につきましては、屋根のトタンあるいは外壁のトタンの飛散がしているといったもの、それから家屋の周囲に草、木等々が繁茂してるということ、それからノラ猫だと思われましても猫の出入りによりまして異臭が発するといった生活環境の悪化に関する事案でございました。

いずれにしましても、これらの相談された内容につきましては、所有者の方に直接、あるいは町内に住んでいる親類の方へ連絡をしまして、その所有者の方に連絡を、間接的にですけども連絡をしていただいているという状況でございます。

ここ2年ぐらいの物件の処理、事例をちょっとお話をさせていただきますけれども、ある安全安心パトロール隊のほうから、やはりトタンの飛散が激しいということで苦情が寄せられまして所有者の方に連絡をしました。ところが、突風によりそれが隣の家に飛散をしたり、まして道路にまで飛散をして歩行者が危ないといったような苦情が区長さんのほうから寄せられまして仙台市に住む所有者の方に連絡をしました。早急なる対応はできないということの連絡でございまして、町の職員でもって修理していいかとお伺いをしまして同意をいただきまして町の職員が現場に駆けつけまして、くぎ等でその場をしのいだという事例がございます。確認をしましたところ、その後何も処理をされていないと、所有者の方はそのままというような事例が1件ございます。

それから、これも中新田地区の町内に住む方でございますけれども、やはりトタンの飛散によりまして夜も安心して眠れないというような、音です、安心して眠れないと。不安な生活

を送っていると。何とかしてもらえないかと。まして道路までそれも飛んでしまうような状況ですよというようなご相談が直接私のほうに寄せられました。所有者の方を探し出しまして連絡をしましたところ、町内の解体業者教えてくださいというようなことがございまして業者、二、三社を紹介をしました。所有者の方とその業者の方で直接やりとりをして、その危険家屋を処分をしていただいたという事例がございます。

それから、ことしに入ってから事例でございますけども、これはやっぱり老朽といいますが、土蔵の壁が――済みません。外壁の壁がちょっと剥離して危険であると。我が家に小さい子供がおりまして、注意しても子供ですから近寄ってしまうと。そこで、私の家で費用持ちますから所有者の方に連絡をしてくださいというようなことで、それも所有者のほうを探し出しまして連絡をしましたところ、大変ありがたいというような言葉をいただきましたので早速処理をしていただいたという事例がございます。

それから、安全安心パトロール隊の報告書、報告書の処理ということで区長さん方への報告はどうなっているんだというようなご質問いただきました。現在ですね、報告につきましては、その事案によりまして短期に解決できるもの、あるいは時間をかけて処理されるものというようなことで、その内容がさまざまございまして、極力その結果につきましては報告に努めているところがございますけども、長期にわたるものにつきましては、報告がなされていない場合もあろうかと思っております。今後ですね、その辺の区長さん方への報告、心配されておりますから、その報告につきまして徹底をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 今、危機管理室長から答弁をいただきまして、中には非常にすばらしい、この安全安心パトロールの巡回ルートにして実際に管理、管理といいますか経過を観察してるというような、町内においてもそういった先進事例といいますか、いい例があるかと思えます。ぜひそういった例を全ての区長さん等にも情報として連絡をして、こういった事例もありますというようなことを広めていただければなというふうに思っております。

また、先ほども町長の答弁の中にもありましたが、ここ何年かというような状況で実際にその調査をされていないというようなことでございました。実際やはり特に高齢化が進んでおり、空き家になってる箇所というのは、ここ数年でふえてるかと思われまます。実際に再度あるところは職員の皆さんが実際に歩いて見にいったというような話もありますが、加美町は非常に広いところですので、そこまでは求められないかと思えますが、各区長さん等々非常に一生懸命

やっただいてる区長さんたちは把握をされてると思います。そこの聞き取り調査等々する予定はあるか。また、その情報を、どういった感じで調査する、調査し、管理をする予定なのか、あれば教えてください。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ご質問の、今後調査する考えがあるかというご質問であります。町長の答弁にもございましたように、今後条例の制定を目指してまいります。その上では実際の空き家の実態を把握しておくということが大切でありますので、当然調査は条例を制定するまでに何らかの形でやりたいと思っております。

そのやり方については、やはりその地区の状況を一番把握しております区長さんに常に把握してる空き家の情報等もいただきながら実施をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） あとは先ほど言った情報の管理というところだったんですけども、先ほど危機管理室長の答弁にもありましたとおり、安全面のほか衛生面、さまざまなことで問い合わせが来てるというふうになりますと、町のほうでもさまざま担当課が分かれてしまうといった場合に、どこにどのような問い合わせをしたらいいかというところで、やはりこういったところも区長さん方非常に困ってるようです。この辺を、どこか一つ担当部署といいますか、管轄はこちらにするというようなことで決めていただかないとなかなか厳しいのかなというふうにも思っておりますが、その点について、町長、どうでしょう。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに危機管理室なり企画財政課なりというふうに分かれているのは事実です。そういった体制も今後検討していく、条例をつくるに当たってそういった体制というものも、当然これは検討していかざるを得ないわけですから、そのあたり、ほかの自治体の事例なども研究をさせていただきながら、窓口の一本化も含めて取り組ませていただきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 町長のほうから早急に検討させていただくというようなことがありましたので、その辺の部分に関しては速やかに改善されるのかなというような期待を持っております。

先ほどですね、またこれも実際に入ってるといった情報の中で、やはりかなり危険箇所、風、

強風により危険になった場所及びトタンの剥がれ、そのほかに草木、こちらが鬱蒼としてどうしようもない状況になっているというような意見もありました。その中でやはりそういった、まあ強風はなかなか実際にはいつ来るかというものはわからないかもしれませんが、草木に関してはある程度の時期ですとか、そういったものというのわかるはずだと思います。その辺を、ぜひ所有者の方に何らかの情報を提供して、例えば民間の団体あるいはシルバー人材センターなどに、そういった草刈りですとかそういったものも、もちろん所有者のほうに金銭的な負担は了承いただきながら、そういったところをお願いをして、本人ではないが定期的に例えば管理をするというような動きにすることはできないものなんでしょうかね。この辺についてお願いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 今、雑草等々の対応につきましてご質問いただきました。これは非常に難しいところがあるかと思っております。と申しますのは、町でどこまで関与できるのかといった問題が一つあるかと思っております。例えば、危険家屋の屋根が例えば落ちて、隣の家に落ちたと、あくまでもこれは民民の問題といったようなことをおっしゃる専門家の方もいるようでございます。例えばこれが、トタンが道路なり、そういった公共的な空間に落ちてきた場合、そういった場合に行政が関与すべきといった先生もおりまして、その辺が非常に難しいところかなと思っている次第でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 済みません。今、私の質問がいけなかったのか、強風に関しては無理かなというふうには思っておりますというところで、例えばこの空き家バンクでしたり、その管理をしっかりしていれば所有者の方が、誰が所有しているかというところがわかっているれば先ほど草木というのは、実はある方からお伺いしたんですけれども、都会のほうではなかなかその土地に行けないという部分で、もう定期的に幾らという金額でその土地を管理したり、危険箇所にならないような未然防止策をとっているというところもあるというふうに聞いております。そういったことでの質問でした。どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 今後ですね、条例を制定する際に検討させていただければと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 条例を制定する際には、ぜひ考えていただきたいというふうに思ってお

ります。実際にここという業者を選定して、ここでお願いしますというようなことはもちろん言えないでしょうけれども、さまざまそういった協力していただけるようなところを案内する程度でも構わないと思いますので、ぜひそういったところも考えていただきたいなというふうに思っております。

それでちょっと空き家バンクのほうに関してですが、先ほどある程度の方には空き家バンクのほうを利用していただいているというような話もありました。例えばですね、今現在なかなか空き家バンク、登録件数もある程度インターネットを見ればすぐわかるような感じにはなっているかと思えますけれども、それ以外にもやはり空き家に対する問い合わせ等というのはあるかと思われまます。実際にそういった所有者の方がどれぐらいこの空き家バンクの存在を知っているのか。こういったところに、それに関係してももちろん安全管理等々もかかわってくるのかなというふうには思っておりますが、そういった物件、提供数を伸ばすため、ないしは安全管理のために空き家バンクの登録の案内、こういったことを促すのは具体的にどのような行動をしているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

空き家バンクを創設する際にそれぞれの所有者に対して、その空き家バンクの考え方、それから空き家バンクに登録していただくようなご案内をして、最終的に了解をいただいた方の物件をご紹介しているということでありまます。先ほどの答弁にもございましたように、今後ですね、再度空き家の所有者につきまして制度の周知、それから空き家を貸してほしいという、そういった要望が多いということも含めましてお知らせをして、バンクへの登録についてもっと多くの方に登録していただくような方策をとってまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 空き家バンクに登録していただくというような中で、実際に売りたいのか、または貸したいのか、そういった意思が明確になるというところでも、やはり管理をする上では非常に兆しというのがあらわれていくかと思えますので、ぜひその辺を、もう少し力を入れてやっていただければ、よりそういった対策についても解消ができるのではないかなというふうに個人的に思っておりますので、ぜひその辺もよろしく願いいたします。

先ほどから条例を制定するときということでご答弁をいただいております。実際に条例を制定する上でさまざまな弊害、こういったものというものがあるというふう聞いております。実際にはどのようなものがあるのかというところをご案内いただければと。または、他の市町

村、こちらで何か事例があれば、そちらも踏まえて、よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

条例の制定につきましては、ほとんどの自治体におきまして、その体裁的なものについては同じだというふうになっております。まずもって空き家の調査をして、その後に空き家の管理について助言や指導を行って、その改善に従わない場合に勧告命令、それから氏名の公表、それから最終的に代執行という、そういった手順をとっている条例が多く見受けられます。

その中で一つ、税制上の問題ということも一つ課題として挙げられているようであります。空き家であっても建物が存在している間は固定資産税につきまして6分の1の軽減措置がされてると。それを解体すると、その軽減措置がなくなるということは6倍になるということも、その空き家がそのまま放置されてるという原因になってるようであります。そういったことで条例制定については、そんなに難しいものではございませんが、そのほかの今言った税制上の問題、それから相続放棄に伴う所有者がなかなか判明できないと、そういったもの、そういったことが空き家対策についての課題として挙げられているわけでございます。

色麻町、ほかの市町村の例ということではありますが、色麻町では先ほど言った代執行というものも条例の中に明記をされております。仙台市も明記をされております。ただ、美里町につきましては代執行の条項は盛り込まれていないという状況にあります。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 今、色麻町、仙台市というところですかね、代執行が盛り込まれていると、実際に空き家を解体できない理由、先ほど企画財政課長のほうからもありましたが、空き家を解体した場合、固定資産税が6倍にもなるといった場合に解体費用プラスこの固定資産税が含まれてくると、こういった状況から解体したくてもできないでいるという状況がちらほら見受けられるというのは町内の方からも聞いております。そういったところに対して代執行を行っている町では何らかの助成をしているのかどうか、ないしは今後加美町で行う条例制定にするとすれば、そういったところはどのように捉えているか。また、先ほど条例制定に対して検討してるというような話がありましたが、どの程度まで話が進められているのか、この辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

代執行した自治体について、大仙市の例がございしますが、5件ほど執行しておりますが、ま

ず町でその費用は一時立てかえという形になりまして、所有者から後で徴収するということがあります。実際には徴収がされてない状況にあるようです。なかなか難しい状況であります。それから、代執行しなくて改善命令に従った所有者に対して助成を行っていると、解体費用の助成を行っていると自治体がございます。東京都の足立区におきましては、その命令に従って解体に同意をしたという所有者に対しては上限で100万ですね、助成をしてると、そういった例もございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 代執行した場合に実際にお金が徴収ができないというような件を含めた場合、代執行を、行政代執行をするのか、ないしはそれを文言に入れたいのかというところで非常に難しい問題にはなってくるかと思いますが、ぜひこの部分が非常にネックになっているところもありますし、またですね、その途中の段階で、例えば指導・勧告、所有者の情報の公開という、その後行政代執行というところに入っているようではございますけれども、この辺というのは私も近隣市町村の条例に目を通させていただいたのですが、なかなか、どっからどこまでがこれに当たるもので、どっからどこまでが当たらないかというような明確な線引き、もちろんこれは非常に難しいと思いますけれども、これを実際所有者の方々に、ここまでいったらこのようにしなきゃいけないというような案内というのも非常に必要になってくると思います。そこについては、どのように今検討されているのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

今のご質問のとおりですね、そういったいろんな指導・助言、それから勧告・命令、それから公表という形に進んでいきますが、それぞれですね、文書でもって所有者に通知をすることが前提になろうかと思っております。ただ、公表の段階で、その段階で適正に管理をして解体をしていただくのがベストであります。先ほども申し上げたとおりいろんな課題がございます。なかなかそういった状況になっていないのが実態のようであります。

今後、条例をつくる際も、ただ条例をつくるということではなくて、実効性の伴うようなものにしていかなければならないというふうに考えておりますので、この代執行の取り扱いも含めて、もう少しいろんな先進事例を参考にして、よりよい条例にしていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） よりよい条例にさせていただくために、ぜひ前の1番議員のほうからも話

がりましたが、さまざまな、こういった部分にはさまざまな法律的なもの、例えば建築的なもの、さまざまな有識者の知識というものと、あとは非常に加美町、私も含めてそうなんですけれども、親族が加美町内に結構いらっしゃったりすると、そういった地域独自性、都会とはまた違う、違った空き家の形態ですとか所有者と近くにいる方の関係、非常に加美町には加美町らしさというものがありまして、例えば都会でやってる条例を、そのまま同じような形で持ってきてもなかなか加美町に即した条例にはならないかと思います。そういったところを、ぜひいろいろ調べて、またそういった専門的知識を持っている方も一緒に入れて、ぜひこの条例というものを制定していただきたいなというふうに思いますが、これについて、町長、ぜひ強い意見をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 基本的には先進事例を研究するということだと思います。さまざまな問題点も抱えているだろうと思いますし、条例をつくったことによってうまくいったという事例もあるでしょう。そういった事例を、きちっと研究させていただくということが一番大事だと思っております。その上で浮かび上がるさまざまな問題点があるわけです。先ほど企画財政課長が答弁したように税制の問題もありますね。いわゆる撤去してしまえば6倍に跳ね上がるという、こういった問題もあります。そういったさまざまな問題に、じゃどう対応すべきかということも、これは検討していかなくちゃいけない。ですから、十分これは検討した上で加美町の特性に合った、そしてやはり実効性の伴ったものにできるだけしていきたいというふうに思っておりますので、十分そういったプロセスを踏みながら条例の制定に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 町長のほうからも非常に前向きな答弁をいただきました。ぜひですね、町長が言った実効力のある条例に向けて皆さんで全身を傾けて、全身全霊を傾けていただきまして安全安心のまちづくりのために邁進していただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいいたします。以上で終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、8番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時10分まで。

午後1時56分 休憩

---

午後2時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告9番、12番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 工藤清悦君 登壇〕

○12番（工藤清悦君） それでは、通告をしておりました一般質問、1つは里山経済の確立、もう一つは健幸社会というようなことで町長に質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、里山経済の確立でございますけれども、町長は3月の平成26年度の施政方針の主要施策の中で里山経済の確立を目指していきたいというお話をされました。これは町長のお話によりますとエネルギー、それから食料、建物など地域資源を生かした地産地消の循環型社会に取り組むということでもあります。今回の一般質問の中でも各議員の方々が、これに触れる部分もありましたけれども、里山経済ということでの範疇の中でご質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、里山経済の確立についてご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、この背景ですね、なぜ里山経済なのかと。実はかつては各地方には地方の経済というもの、ローカルな経済というものが脈々と息づいていたと。それぞれの地域の中でエネルギーもつくり出し、さまざまなサービスを提供しあい、お金が循環をしていたと。しかしながら、どんどん経済というものがグローバル化の中のみ込まれていく。どんな小さな町であっても、このグローバルな経済の中で経済を営んでいくというふうな時代になってしまった。ですから、為替の変動にしろ、さまざまそういった国際的なグローバルな経済がもろに地域経済に影響を与えると、そういった社会になってしまったと。果たしてそれでいいのかというまず疑問があるわけです。

そういった中で、グローバル経済というものは、これはとめようがないわけでありましてけれども、それを補完するようなローカルな経済、いわゆる里山経済、地域資源を活用した里山経済というものが必要だろうというふうに考えています。これは藻谷浩介さんもそうおっしゃっており、私もそう考えておまして我々意気投合したところであるわけですが、そういった中で里山経済の確立というものを目指すべきであるということ、大きな3つの体系の一つとして挙げたわけでありまして。

里山経済、そして後からご質問のあります健幸社会、そして子ども・子育て応援社会、この

大きな3つの体系の中で事業を展開することによって善意と資源とお金が循環する人と自然にやさしい町を目指してまいりたいというふうに思っております。

もう少し里山経済について具体的に申し上げますと、地域資源ですね、どういった資源があるか、まずやはりエネルギー資源というものがあるだろうと思っております。それから観光資源、それから商品やサービスというこういった資源、あるいは木材という資源、こういった資源を見出し、互いに連携をしながら最大限に活用してお金の循環を生み出す仕組みづくりをしてまいりたいというふうに考えております。

具体的に、現在取り組んでおります事業についてご説明を申し上げます。

1つは、薪ストーブの普及でございます。これは薪の駅構想の一環として導入したものでありますけれども、薪ストーブを購入する方には経費の3分の1、15万円を上限に助成いたします。それから薪を燃料とするボイラーや風呂釜につきましては3分の1、上限10万円を助成いたしますという事業でございます。4月から申請を受け付けておりまして、現在7件の申請がなされております。

また、薪ストーブの持つ炎の癒し効果、あるいは自然エネルギーのよさ、我々の生活が森林とつながってるということ、そんなことをPRするために公共施設への薪ストーブ導入も進めているところでございます。今年度は、まずは薬師の湯に設置をしたいと考えております。来場者に対して温泉の癒し効果とともに薪ストーブの持つ暖かさというもの、自然の恵みというもの、こんなものを感じていただければというふうに思っております。また、土産センターに設置してあります薪ストーブ、現在使われておりません。この活用も現在検討をしております。また、あわせて薪をデザインアートのように積み上げた薪積みアートというのがあるわけですが、入り口周辺にこういった薪積みアートなどを設置することで来訪者が薪や森林資源について関心を持っていただくというふうなことも考えてるところであります。

また、薪の需要とともに、今は需要拡大のお話をさせてもらいましたが、薪を供給するという、この仕組みづくりも大事でございますので、そういったものにも取り組んでまいりたいと思っております。昨年度も実施をいたしましたが、引き続きチェーンソーなどの林業機械の取り扱いの林業技術研修会を引き続き実施をしていきたい。そういったものを通して自伐林家の育成、薪の需給システムを構築してまいりたいというふうに考えております。

なお、一番皆さんご心配なされるのが薪の放射能についてだと思います。引き続き40ベクレル以下のもの、以上のものは使用しないということを周知をしまいたいことと、それから使用後の灰が万が一8,000ベクレルを超えるような場合には町が回収するという事なども周知を

してまいりたいというふうに思っております。

また、2つ目としまして地元木材の活用についてであります。現在整備を進めております公営牧場、これに関しましては肉用牛舎、育成牛舎、管理棟など2,032平方メートルの規模を有する建物の建築資材、それから8世帯が入居できるシルバーハウジング、これ木造平屋建ての498ヘクタールでありますけども、これの柱あるいは構造材などの建築資材として地元の木材を積極的に活用してまいりたいというふうに考え、現在進めてるところであります。

また、商店街の拠点整備も進めております。にぎわいづくりの方がにぎわいづくり委員会の入っている議論をしてる中で商店街そのものが観光資源だということに気づきましたというお話をされておりましたが、私もまさしくそのとおりで思っております。しかし、呼び込むためには拠点というものがやはり必要になってくると思っております。にぎわいづくり委員会からの提言もありまして、宮崎地区においてはまちづくりセンターと隣接してる山田屋旅館さんの敷地を、一体的に活用してまいりたいというふうに考えておりまして、宮崎地区商店街活性化検討委員会で地域の方々や観光客が立ち寄れるような場づくりについて話をさせていただいて、イメージを形にしながらか宮崎地区の活性化につなげてまいりたいと思っております。もちろん、この委員会には専門家にも入っていただいて専門的な視点からの助言指導などもしていただきたいというふうに考えております。

また、音楽のまちづくり、これも今進めているところです。バッハホール、これは加美町を代表する資源でありますので、このバッハホールをフルに活用した音楽のまちづくりを進めてまいりたいと思っております。市民オーケストラ・バッハホール管弦楽団を立ち上げたところあります。このことについては、教育長から答弁があったとおりであります。

また、新企画といたしまして今年度8回サタデーモーニングコンサート、無料コンサートを開催し、皆さん方になお一層音楽に、そしてバッハホールに親しんでいただきたいと思っております。第1回目、約200人の方お越しいただきました。アンケートなどを見ますと、今まで身近にありながら身近に感じられなかったと、これから大変楽しみにしてるというふうなご意見とか、年金暮らしの我々にとっては大変この無料コンサートはありがたいといったご意見とか、ほとんどの方が満足したと、大変満足したというふうな答えをアンケートに記載をしておられました。こういった音楽を通したまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

また、今年度は「音のある東北」と題しまして、第2回みんなあのととき あのとときのまま音楽祭というものを、10月4日中新田交流センターで開催をいたします。これは昨年は登米市の

旧登米高等尋常小学校を会場として山本潤子さんを迎えて開催されたものです。今年度は加美町で中新田地区の交流センターで開催していただくことになりました。

ちなみに、加美町においでくださる歌手の方は尾崎亜美さん、大変なヒットメーカーで皆さんもご存じだかと思えますけども、開催をさせていただきたいと思っております。

また、音楽フェスティバル、昨年度はバッハホールを中心に行われましたが、今年度は町なかでのコンサートにしようということで、きょうですね、実は担当者が仙台に行って仙台のジャズフェスの実行委員会のメンバーにご相談をさせていただいてるところでございます。この方からは、全面的にこれからの加美町の音楽のまちづくり、協力しますというふうにおっしゃっていただいておりますので、大変心強い限りであります。

また、この音楽のまちづくりに関して、無料で、先ほど申し上げたようにサタデーモーニングコンサートに来ていただいているわけです。これから恐らくもっともっとふえるでしょう。その方々にみすみすコンサート、まあ11時から12時まで聞いていただいております。ではお金が循環する町にならないわけですね。200人のうち町内の方は50数名、あとは町外の方ですから、やはりその仕組みづくりが必要だろうというふうに思っておりますので、そのバッハホールとそれから商店街をつなぎ合わせる工夫というものが必要になってくるだろうというふうに思っています。昨日、担当者のほうには無料のサタデーモーニングコンサートと同時期に加美町マルシェというものを、花楽小路で開催してはどうかと。そうしますと11時から12時までコンサート聞いた方、無料でコンサート聞いた方が、じゃ町の中に行ってそこで食事をしたたり、買い物をしたり、ぶらぶらしたりしましょうというふうな連携がとれるんだろーと思っておりますので、例えば月に一度は加美町ではサタデーモーニングコンサート、そしてサタデーマルシェと、そんな連携した取り組み、こんなものが必要だろうというふうに思っております。

実際「雪待ち19」という、これはビジネス語でありまして、これは19歳の方にはリフトはただですということで、かなり利用客がふえてる。そしてリピート客が93%というスキー場が実はあっちこっちにございまして、リフトはただだけれども、そのほかのことでお金を落とさせていただくと。そして一度そのすばらしさを味わっていただくと、次の年からは有料であっても、そのスキー場に毎回来るといふふうな、フリーミアムという、フリーミアムというこれはビジネスモデルなんですけれども、そんなビジネスモデルもありますから、そんなことも参考にしながらお金が循環する仕組みをつくってまいりたいというふうに考えております。

また、加美町商品券でございます。今年度はこれまでの割増商品券に加えてさまざまな形で

地域商品券が地域に循環する仕組みをつくりました。節電所でもって34万、元気わくわくポイントで30万、出産祝い金で400万、合わせますと464万円が地域商品券として商店街に流入するというふうに考えられています。これに加えて割増商品券が3,020万でございますので、3,484万円のお金が商店街、地域のお店に流入するということになりますので、これは2倍にも3倍にも、お店の努力も必要でございますが、経済効果を生むだろうと。こういう形で善意と自然とお金が循環がする仕組みづくりに現在取り組んでいるところでございます。

ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） いろんな分野からの里山経済の確立をお話いただきました。これから本庁の耐震工事、また大分形見えてきましたけれども仮庁舎も本庁の西に建設中ですけれども、町長からは薬師の湯、それから土産センターのストーブのお話しありましたけれども、仮設のプレハブ、または本庁の耐震工事とともにストーブ、薪ストーブを利用できるような方向の考えはないのか、ちょっとその辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員のおっしゃるとおりですね、いろいろな場所にストーブを設置することを私も希望しております。

ただ、プレハブについては、これは来年2月には撤去するものでございますので、これは余り該当しないだろうと。今、耐震補強工事中の庁舎については、実は担当課に検討してもらいました。ただし、ストーブを置く適当な場所がないんですね、いろいろ検討してきたわけですけれども。ですから、残念ながら現在の庁舎には設置することは難しいのかなということで、別の公共施設への設置について、今検討してもらってるところでございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 以前に議会の広報委員会で研修させていただいたときに浄土ヶ浜、ちょっと寄らせてもらったことあったんですけども、あそこでペレットストーブ、大分暖かいものでした。ですからペレット、まあペレットはこちらで生産する施設というか、まだそこまではいってないんですけども、せめてやはり町長が常々お話ししてる地域資源、森林の活用なりというようなことからすれば、スペースといわれるとそうなのかなというふうには思いますし、またはプレハブは撤去するものだからといえばそうなのかなとは思いますが、2月までの期間、プレハブに関してですね、2月までの期間でも、特に町民課が、最初1階部分に移るんでしょうから大分町民の方々への啓発といいますかね、そういう意味では効果のある場所

なんじゃないかなというふうに思いましたので、お話をさせていただきました。

お聞きしますと薪の駅実行委員会ですかね、これで報告書を出されたそうでありますけれども、とてもびっくりしたのは鹿原地区町有林の10カ所を、放射性セシウムの濃度検査したら9カ所が、まあ町長もご存じだと思うんですけども、使えない町有林だったと。1カ所のみしか使えない。そういった中で町長、さっきの答弁の中で40ベクレル以下の木材を使っていくんだというんですけども、この報告書の中で予想外だったというような報告も記述されてるんですけども、どうも今まで議会の中でこの薪の駅に関しては放射能大丈夫なのというようなことに関しては大分お話をされてきて、なおかつ森林整備対策室なんかのお答えも部分的に尾根の部分とまた沢の部分はこういう状況だというようなお話もお聞きしてきたんですけども、町有林の9割がこういう状況だったのかなという思いでちょっとびっくりしてんですけども、町長、この件に関してはどういう感想お持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 詳しくは担当から説明をさせていただきますが、町有林の9割ということではなくて、あくまでもそれは鹿原地区ということでございますので、町有林はほかにもございます。ですから、これはまだこの流通体制というのができておりません。大量に流通するというふうな状況ではありません。薪の駅も立ち上がったばかりですから、恐らくそういった体制づくりをするまでには多少時間がかかるだろうというふうに思っております。

ですから、今大量に薪を生産して出すというところまでは至らないと思いますので、必要な量については、必ずしも鹿原の山ということにはこだわらず、40ベクレル以下の町有林もありますので、そういったものを利用させていただくということになろうかと思えます。

それから、プレハブですけども、今回必要最少限度のスペースのプレハブでございますので、結構ストーブ、薪ストーブを置くというのはそれなりのスペースも必要でございますので、今回はそういった点からも難しいのかなというふうに思っております。

また、ペレットに関しては、大変これは薪に比べて使い勝手がいいものなんですね。ですから、このペレットストーブのすばらしさということも私も理解をしておりますが、残念ながら供給体制がないということ、それからどうしても薪と比べますと一手間かかりますので、その分コストも高くなると。ただ、灰の処理とかも含めて扱いは大変しやすいというメリットもありますので、今後そういったことも含めて考えてはいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） この薪の駅構想、報告書見ますと25年の11月からというようなことで、議会では大分私なんかすごく期待はしておりました。ただ、鹿原地区内の町有林の10カ所のうち1カ所しか使えないというようなことについては、この報告書見るまで全く私もわからなくてちょっとびっくりしたんですけれども、ただこの報告書は鹿原地区に回ったとかってちょっと私お聞きしてるんですけれども、これは薪の駅事業鹿原地区限定版だから町内の方々には報告っていうかお知らせはしなくてもよかったのかどうかというようなことで一人で思ってたんですけれども、こういった中でアンケート調査もされたようなんですけれども、町長は仕事おありでしたら協働のまちづくり推進課からでもいいんですけれども、このアンケート調査の結果を踏まえて今後の薪の駅の構想のあり方といいますか、または進め方といいますかね、薪がだめだから構想頓挫というのも、これまた非常に残念な話でありますので、その辺どういう方向でもっていかれるのかお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長です。

まず、アンケートにつきましては、薪の駅実行委員会のほうで一応アンケート調査した際に鹿原地区、あと小野田地区の各機関とか団体の協力いただいた方ということで、一応3月に配布、もしくは4月までかかったかと思ひまして、そこで配布をしたということでございます。

それから、今後の事業の進め方ということでございますけれども、まずもって薪の駅の実行委員会、まず議員ごらんになってるとおり実行委員の数が14名からということで、一応希望する方ということで始まりました。そして4月に、4月過ぎて5月、改めてこの会の運営方法ということでお話し合いをされました。

それで放射能問題が、やっぱり各委員さん方懸念されている状態です。一応10カ所ほど調査したんですけれども、そのうち9カ所が一応40ベクレルを超えていたということで、本来最終的に販売までいけばいいんですけれども、まずもって会員の方々、集まった方々で自分たちで木を伐採してみようということで、まずもってチェーンソーの取り扱いの方法とか薪割りの方法、そういった形で徐々に会員をふやしていこうということで、ことし進めていくことで話し合われているような状態でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） やはり町長が薪の駅構想、そして里山経済の確立ということであれば、行政でもやっぱり本気になってこ入れ、お金出せということではなくて、さまざまな部分でつなげていくとかという行政の努力というのは必要なかというふうに思います。

そういった中で今、今野課長からお話しあったとおり、これからの方向性というようなお話があったんですけれども、ただアンケートとった中で、多分129件のアンケートだったんでしようけれども、その中で参加したいというのが5.4%、結局129人中6.9966ですから7人なわけですよ。これPRすればいいっていうだけの問題でなくて、いつも町長のお話聞いてて私思うんですけれども、やっぱり経済効果を早く生んであげないとなかなか長続きしないのかなっていうふうに思うんですよ。ですから、町長が言うように公の施設でスペースの問題、管理の問題、いろいろあると思いますけれども、やはり行政的に薪を使って、いわゆるシステムをつくってやったり、そういう循環、回りをつくっていかないとなかなかせつかくいい構想も前に進んでいかないのかなというふうに思いますので、スペースとか撤去するとかって町長言わないで、ひとつ公の施設に、町長肝入りのこれ施策でございますので、私もすごくいい施策だと思いますので、ぜひお金になるシステムをつくっていただきたいと思います。

特に商店街の活性化でも汗流す人たちが経済効果なくて疲れてばかりいるということだけでも、これまた長続きしませんので、ぜひその辺も本当の意味でお金が循環するようなシステム、または早い時期に効果が出る、結果が出るようなひとつ仕掛けをお願いしたいと思います。やっぱり思いばかりでやっているとうまく結果出ないとくたびれてしまいますので、ほんのちょっとでもいいから結果出る、そしてその次はもっと大きい結果出るというような循環といいますか、システムつくっていかないと大変なのかというふうに思います。

そういう意味でもですね、町長、シルバーハウジングとか町営牧場に町有林というか木材を使っていくんだっていいと思いますけれども、経済効果っていっても、そう大したことないわけですよ。これをやったことによって山政策、森林政策というのが抜本的に改善されるかという、確かに町長がいつも言うようにボディブロー打ち続けてね、だんだんに一発のカウンターから来て打ち続けて、だんだんに効果出るというものはわかりますけれども、やはり今やってる中で何かにかは必ず、少しでもいいから結果出すというような手法を、職員の皆さんとともに探っていただきたいなというふうに思います。

あと、これ里山経済につながるか何だかわからないんですけれども、町長の耳にもちょっと入ってると思うんですけれども、今ラグビーの合宿を加美町の、菅平、薬葉に引っ張ってこようというような話をお聞きするんですけれども、これまた私聞いてびっくりしたんですけれども、東京の東京高校というラグビーの、10回花園に出場して3回連続、10回の中で3回連続というようなお話し聞きましたね、今企画されてる方が今薬師の湯とさまざまな形でやりとりしてるらしいんですけれども、ただ何せ合宿なわけで、なかなか今まで想定してなかったと思

ますし、また以前から町長は陶芸の里スポーツ公園のスポーツ合宿ということでは非常にお話もされていた経緯もあるんですけれども、社長がせっかく町長の隣にお座りになっておりますので、生の声でお答えを聞いたほうが、お話を聞いたほうがよろしいかと思しますので、ひとつ副町長、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 薪の駅構想についてお話をさせていただきたいと思ひます。

実はこの放射能がある程度検出されるということは想定をしておりました。指導いただいております東北大学の名誉教授・新妻先生のほうからも、放射能が検出されるからといってこの構想を、歩みをとめてはならないと。それを覚悟っていいですか、それを想定した上で、これは取り組まなきゃいけないものだ。そして出た場合には、これは安全に保管をするというふうな前向きな姿勢でこれは取り組む必要があるというふうなご助言でありました。私も同じ思いでしたので、ある程度これは検出されることは承知の上で、この薪の駅構想をスタートしたわけでございます。

このスタートするに当たって、やはりこれも多少時間はかかっても住民主体で行うことが大事だというふうに思っておりますので、住民での実行委員会、今回は鹿原地区の方々が中心となった実行委員会という形で立ち上がったわけです。

ただ、これをもう少し広げていくなり、あるいは実際に薪が循環する仕組みを、仕組みづくりをしていく、そしてそれに伴ってお金が生み出されるということに関して、当然ですが、これはやはり行政のなご一層のてこ入れといひますか、これは必要だというふうに認識をしております。

その中で薪の消費拡大のために公共施設にということも、これは当然の話でありまして、先ほど申し上げたように今年度については、まずは薬師の湯、そして土産センターの現在何年間も使われてない薪ストーブを再開しようということ、それから来年度には今検討させておりましたけれども別の公共施設に設置をするということで今検討もして、担当課には検討させております。ですから、そういった形で徐々に薪の生産と消費というものを、まあどちらだけが進んでも、これ需給バランス崩れてしまいますので、バランスをとりながらふやしていきたいというふうに考えております。

森林については、なかなかこれは戦後何十年と国ですら抜本的な施策をとってこなかったといひますか、とれてこなかったわけですから、町単独でなかなか抜本的な対策というのは限界もあります。ありますが、やはり町は町としてやれることをきちつとやっていきたいというふ

うには思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いします。

また、ラグビーについては私も聞いておりますが、副町長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

ご質問のラグビーの合宿の件でございます。これは昨年、石巻工業高校さん、ここも県内ではラグビーの強豪校だと思います。その人たち50人が昨年1泊2日で薬葉のほうに合宿をされました。それでとてもよかったということで、何かその日の夕食を見て子供たちが歓声を上げたというような、そういう状況で、その監督が日体大を卒業されていて、日体大のときの仲間の高校の監督の方々にこのことを、お話をされた。そして町でラグビーを指導されている方に連絡をとって、その方々と3人でいらっしゃいました。そのとき、私も寡聞にしてその東京高校さん余り知らなくて、国立競技場が最後の日に400メートルリレー、東京高校の学生たちが走ったんですね。高校生たちが日本一だということで。ラグビーのほうでは、もう名門中の名門で、仙台一高のラグビー部に在籍していたという人に東京高校って知ってるって聞いたら、名門ですよと言われました。ある人に言わせればPLが合宿に来るようなもんだよ。PLが、もし野球で合宿に来たらどうしますか。大変でしょうということと同じくらいの効果を持つでしょうという話でした。

それと日大高校というところも、そして石巻工業高校さんも8日間にわたっていらっしゃると。どちらも50人、50人、東京高校さんは70人の部員ということで170人がいらっしゃると。それが同じ日に重なると、これもお話のように薬葉でそれだけの合宿受け入れたことがないということもあってお話をしました。林泉館とかコテージとか宿泊施設可能なところ以外に薬師の湯の温泉の休憩室、そういうところについては宿泊の許可を取ってませんので、旅館業者の。早速大崎保健所のほうに申請を出しました。申請書を出して1週間で許可下りますよというふうにお話をいただきました。それから、消防署のほうにも行きました。鍵をかける、部屋に鍵をかけられるようなこととか避難訓練、避難のどのような経路にするとか消防計画をつくることとか、そういうようなことをいろいろ指導を受けて、これも許可が下りることになっております。8月には大相撲もいらっしゃいますので、ぜひやくらい林泉館、宿泊施設だけではなくて全ての施設において合宿ができるように、先ほどの里山経済でいきますと自然・気候風土の恩恵を受けていらっしゃるわけですから、そこからの恵みとして経済ということにつながるわけですから、合宿もやっていきたいというふうに思います。

ただ、やくらいのほうでは6,000円ということでやってるんですが、どうもできるだけ長く練習をしたい。そのためには予算があるので、もっと下げただけでないかというようなことがあります。そうすると食事のほうですね、御飯は朝丼飯3杯、夜4杯食いたい。ただし、おかずはそんな生卵、納豆ぐらいでいいんだとか、朝はですね。夜はカレーとか食事を若干落として連泊を長くさせてほしい。でも、薬師としては食事が落ちたと言われるのが、これはまた一番屈辱的で残念でございますので、食事を保ちながら、どのようにしたらいいかということで向こう側のほうと、いわゆるおいでになる合宿とこちらで迎えるほうで意見を合わせて、ここところは落としていいです、ここところは洗濯機10台リースお願いしたいんですけども、3台はじゃ学校で持ってきますとか、そんなようなことの今詰めをしております。ざっと400万ぐらいの収入になるんじゃないかと踏んでおりますけれども、ありがとうございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） どうもこのごろ副町長の頬が緩みっぱなしだなと思ったら、そっこのほうで稼ぐにいいがらがなというふうになんか思いました。副町長、これが好評でずっと今後続くということになれば、単なるラグビーの合宿だけでなく町長が言うようにさまざまな分野の面でつながりができるのかなというふうな期待がすごくあります。そういった中で多分副町長の胸のうちを見っと、やっぱりラグビーの合宿来んだごったら、あそこの前にグラウンドつくったほういでねべがってというように副町長思ってんでねがなというふうには思えるんですけども、町長、なじよなもんでがすべね。あそこをグラウンド、2面ぐらい、そして夏場はラグビー、冬は雪合戦というふうなことで、あそこを拠点にして加美町のスポーツの振興を図るということでの考えはありませんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まちづくりの基本は、既存の資源を有効活用するということが大事だろうと思っております。そういった中で、このスポーツ合宿、スポーツツーリズムというもの、私以前から進めたいというふうなお話をしておりまして、これは取り組んでいく必要があると思っております。

私、今一つ考えてますのは宮崎中学校にある合宿所、これごらんになったことありますでしょうか。大変立派なものがあるんですね。シャワーもついてまして、台所もついてまして、これがほとんど活用されてない。年に1回活用されるかどうかという施設でございます。こういったものも合宿所といいますか、合宿の場所として活用できるのではないかとこのように思っております。ですから、やはり新しく何かをつくるという前に今ある町の施設、ほかの町に比

べますと非常に施設が充実してる、木村議員が言ったとおりでございますから、そういったものをもう一度見直して、そしてそういったもので合宿なりほかの交流人口をふやし、お金を生み出す循環型社会をつくるための資源として活用していきたいというふうに考えています。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 今ラグビーの合宿でお世話してる方々のグループというのは、今、町から許可をいただいて小野田の公園に今グラウンドつくってるんですけどもね、非常にそれも好評で子供たちからOBの方々まで利用されてるんですけども、あその芝っていうのはグラウンディが取りかえるときに冬場いただいてきたそうなんですけれども、ただ冬場はいたもんですからなかなか根がつかないんじゃないかというようなことで心配したんですけども、立派なグラウンドになりました。そういう意味では、やはり町でつくったからといって必ずお金がかかるという問題ではないと思いますので、ひとつラグビーのメッカ菅平までなれとはいいませんけれども、ぜひそういう環境整備といいますかね、そういうものを、ぜひ今後とも町長にはお願いをしたいなというふうに思いますし、もう一つやはり打ち上げ、他校も泊まって打ち上げの試合とかやるときに陶芸の里スポーツ公園、非常にラグビーの方々から言わせると人気の、人気がいいというよりも非常に精度、精度って言わないな、質のいい芝だそうです。

ただ、前後にサッカーが入ってたり何なりということになりますと芝が荒れるということで使用の回数が制限されるそうなんですけれども、やはりその辺もトータルに含めて、ぜひ最後の交流試合とかなんとかには、すばらしいあそのグラウンドで試合ができるようなつながりの配慮もしていただければというふうに思うんですけども、これは生涯学習課長、いがす、課長、よろしく。

○議長（下山孝雄君） 副町長。（「通告してませんでしたので……」の声あり）

○副町長（吉田 恵君） 済みません。副町長です。

先ほど答え申し忘れました。やはり最後、ずっと下野目で練習をした後に、やはり最後は本当にいい芝の上で練習試合をしたいという申し込みがありました。今、工藤議員さんおっしゃるようになかなか芝、あその宮崎のグラウンドの芝が荒れるのではないかとということもあって、そして毎日そこを使われるという誤解もあったようで余りいい返事をいただけなかったというようなことだったんですが、生涯学習課長と話しましたら平日の空いてるときであれば使えるというようなことで、この方々は最後試合をしたいと。そして、やはり東京高校が来るといって岩手とか秋田も非常に名門校があるんですね。黒沢尻だとか秋田工業だとか、そういうところもぜひ使いたいというふうな声も出てるようです。そして試合を、練習試合をするところ

ろからも来て、やりたいというお話もあります。そうしますとラグビー、せっかくの名門同士の対決を、やっぱりいろんな中学生とか高校生に見てもらったらいんじゃないかというふうに思います。そういうラグビーファンあるいはスポーツファンの人に見てもらって、あそこを使ってもらおうということが非常に施設としても有効ですし、これからスポーツ合宿をしていただく上でのそういうPRにもつながるのではないかなというふうに思っています。以上です。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） ひとつよろしく対応を、お願いをしたいと思います。

次、2つ目の、町長、お伺いします。健幸社会の実現についてということなんですけれども、やはり町長、これ造語だっていいですけども、意味は以前からお聞きしましてわかります。そういった中でですね、これもやはり呼びかけばかりでなくて、特にわくわくポイント、元気わくわく、元気ポイントなんかは、ぜひ補正予算置かなきゃないくらい商品券を出さなきゃないんだと、あれは抽選だから補正は置かなくたっていいですね。どうも失礼いたしました。

というぐらいに好評であればいいなというふうに思うんですけども、誰もがやっぱり健康でありたい、幸せでありたいというのはわかるんですけども、やはりそのためにも今までの一般質問でさまざまな議員の方々から定住の問題、雇用の問題、やはり基本的には衣食足りて礼節を知るという部分もあったり、また町長が言うようにパンのみで生きられないというような部分もまちづくりの中でいっぱい出てくると思うんですけども、健幸社会の実現に向けてこれだけは力入れてやっていくんだというやつを、町長からお話を伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これだけとは一つでこの目的が達成されるというものではないんですね。まずですね、それよりも、実はこれはそもそも意識の改革なんです。いわゆるこれまでの社会、車に依存し過ぎた社会ですね。車に依存した社会というのはどうしても歩かなくなる、歩かなくなるとさまざまな病気なども併発をしていくと、これは余り健康な社会ではないということですね。ですから、そういった社会から歩く社会に、歩いて用事が足せる、歩かされてしまう、歩きたくなる、そういったまちづくりに、これは切りかえていかなきゃいけない、意識を変えていかなきゃいけないということで商店街の活性化などにも取り組んでいるわけですけども、そういったことを通して健康が増進されるという考え方、いわゆるこの意識を変えていくということが私は非常に重要だと思っております。個々の事業ももちろんそうなんですけれども、ですからその個々の事業を通してそういった意識を変えていくということが大事なんだろうというふうに思っています。

それから、もう一つ大事なことはさまざまな事業をする中で我々理解しておかなくちゃいけないのはソーシャルキャピタルという、これは日本語に訳しますと社会関係資本というふうに訳されてるんですが、このソーシャルキャピタルというものを高めていくということが非常に人々の健康あるいは幸福感を醸成する上で大事だというふうに言われているんですね。これは人と人とかかわりなんですね。人と人とのつながり、あるいは震災後使われた「きずな」という言葉にも置きかえることができると思いますけれども、そういった関係が強い地域、社会というのは健康で皆さん生きがいをもって暮らしていけるという、ですからそういった社会づくりをしていかななくちゃいけないと。そういったものが背景にあるということを、まずご理解いただきたいと。

そういった中でですね、健康習慣の確立、そして生きがいづくりの推進、歩きたくなるまちづくり、地域包括ケアの確立という大きく分けると4点ですね、こういった4つの取り組みを通して健康社会をつくっていきましょうということでもあります。さまざまな取り組みがあるわけですが、その中でやはり歩くということが基本だということ、運動習慣、一番簡単な運動習慣はこれは歩くことです。私もこの事業がスタートしてから朝はラジオ体操して30分ほど歩くという習慣が身につきました。こういった習慣を皆さんにつけていただくということ、そして生きがいという面からすれば、やはりボランティア活動とか、あるいは地域のために何かをするというふうな、そういったこと、これもポイントになるわけですから、この元氣わくわくポイントを通して健康習慣をつけていただいて、そして地域でも何らかの貢献をしていただくと。そしてさまざまなイベントなりにも積極的に足を運んでいただくというふうな取り組みを推進していきたいというふうに思っております。

また、大事なことは食ですね、食の取り組み、県でも健康づくりとして、一つは運動、そして減塩、そして禁煙と、この3つを挙げているわけですね。やはり減塩、塩分の取り過ぎということが健康を阻害してる一つの大きな要因ですので、やはり食生活の改善ということが重要であろうというふうに思っておりますので、食改の皆さん方を中心にこれからも食育、そして食生活の改善というものにも努めていきたいというふうに思っております。

また、先ほど申し上げた生きがいづくり、これも非常に重要でありますので、ボランティア活動、市民活動、こういったものも推進をしていきたいと。こういったものが先ほど言ったソーシャルキャピタルを向上させていくということにもつながるわけでございます。

また、そのためにやはり拠点が必要ですので、市民活動支援センターといった拠点づくり、これも来年度に向けて現在取り組んでいるところでありますし、市民オーケストラも一つの生

きがいづくりの対策にもなるというふうに考えております。現在10歳から60歳ぐらいまでの方々に登録をしていただいておりますけれども、やっぱり生涯音楽を友にするというふうな、こういった生き方も非常に私は生きがい対策として重要なことだろうというふうに思っておりますし、もちろんスポーツを生涯の友とするというふうな取り組みも必要でしょうから、環境整備というものもしていきたいというふうに思っております。また、先ほど申し上げた歩きたくなるまちづくりということも必要でありますし、包括ケアというものも必要。

ですから、こういった大きな4本ぐらいの柱で健幸社会というものを、ぜひ実現をしていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） ありがとうございます。トータルな取り組みが大事なんだろうというふうに思います。町長、大学の先生たちの話をいろいろ出しますので、私も大学の先生の話を出させていただきます。

東北大学の大学院の教授・辻 一郎先生という方が、町長もごらんになったかわかりませんが、週刊文春で「健康寿命を伸ばす方法」というようなことで、この前、今回の一般質問のネタにしようと思って大枚はたいて週刊文春を買ってまいりました。

この中で興味深かったのは、こういうことを言っているのかどうか分からないんですけども、この先生は大崎市でちょっと調査したそうです。お茶飲む人・飲まない人、介護認定にもう少しでなるよという人がお茶何杯飲むかということ、お茶いっぱい飲んでる人が認定の度合いになりにくかったという、この先生が言うには、やはり町長が言うように食事の部分、それから社会参加ということで生きがいづくり、これは経済活動伴うか伴わないかわからないんですけども、あと就業率が高いところと先生言ってるんですけども、やはり働く生きがいとか、健康だから働けるのか、働けるから健康なんだがというその割合、兼ね合いわからないと言ってるわけですけども、そういった中で宮城県の健康寿命のランクというのは、男で27番目、女性で22番目だそうです。大きい都市で仙台市は平均寿命では3位に入っていて、大したもんだなというふうに思います。そういった中で、やはりぴんぴんころりでも仙台市が11位に入っているということですので、かなりいろんな意味でこれを充足させるような市民の感覚、町長が言う習慣づけといいますかね、それができてるんだろうなというふうに思います。

そういう意味からすると、今まで町長がそれぞれの一般質問された議員の方々にかけてきた、やはり雇用なり環境なり習慣なりというようなことが全て相まって、これは里山経済もしかり、子育てもしかり、健康社会もしかりだと思うんですけども、ただ課長さんたちには非常に申

しわけないんですけども、それが自分たちがどの部分を担って、どういう連携していくかというところがまだまだ、もう少し、もう少ししてこ入れしなきゃいけない部分なのかなというふうに思うんですね。町長は一般質問の答弁で課長さんたちにも営業してあるくような気持ちで、ひとつ仕事してほしいというようなお話もされましたけれども、やはり今抱えてる町の課題で自分がどの位置を担って、じゃどういう形で連携すればこういう町長が話してる、または加美町がこれから豊かに暮らせる姿をつくれるかなというイメージの中で自分の立ち位置を知る必要があると思いますので、その辺の職員とのかかわりの中で、ぜひ町長、副町長、職員の方々とお話を詰めながら課題解決に当たっていただきたいと思うんですけども、これを質問して、以上にさせていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 週刊文春の辻先生の記事、私は新聞の広告欄でだけ見て実は本は買いませんでしたが、そういった内容だということは私も承知しております。

まさにそういった取り組み、総合的な取り組みが必要だと思っております。仙台市に関しては、一つ言えることは、やはり仙台市の場合は市民活動、文化活動大変盛んでありますので、こういったことが一つ大きく寄与してるだろうと。それから、やはり公共交通機関発達しておりますので、仙台に住んでる方々は我々以上に歩くと。東京にいる方はもっと歩くと。やはり歩くということですね、こういったことがやはり基本にあるんだろうというふうにも考えております。

いずれにいたしましても、こういった考え方、職員の皆さんにぜひ共有すると。そして、自分の仕事もそういった全体の今の加美町のまちづくりという中での自分の仕事と、そしてそのかわりということを経営に理解してもらおうということは非常に私重要だと思っておりますので、私、こういうふうな里山経済、それから健康社会、それから子ども・子育て社会、こういったチャートをつくっております。これは全職員にエリアメールで送っておりますし、折に触れて私の考えをメールで職員に送っておりますし、徐々に私は職員の理解が深まってはきてるだろうというふうに思っています。

なお一層ですね、皆さんが、職員が共通認識を持って、そして全体の流れと自分の仕事とのかわりというものを、きちっと認識した上で仕事をしていけるように、なお一層私も努めてまいりたいと思っております。よろしくご協力のほど、またご指導のほどお願いいたします。

（「以上です。ありがとうございました」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、12番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。

これもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

なお、あすは午後1時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時08分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年6月12日

加美町議会議長 下山 孝雄

署名議員 一條 寛

署名議員 三浦 進